

3月3日（金曜日）

第4日目



---

---

平成18年3月3日（金曜日）

---

**議事日程第4号**

平成18年3月3日（金曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

**本日の会議に付した事件**

日程第1 一般質問

1. 相馬エミ子君

(1) 市長の政治姿勢について

- ① 緊急時の連絡方法について
- ② 批判の声をどのように市長は受けとめておられるのか

(2) 除排雪について

- ① 職員の協力体制
- ② 各町内、「一斉除雪デー」などを設けて実施してみてはいかがか
- ③ 空き地を一定期間借り受け、排雪場所として指定する考えはないのか

(3) 保育所問題について

- ① 待機児童の解消のための受け皿について
- ② ゼロ歳児への対応について
- ③ 職員をふやしても安心して子供を産み育てられる環境づくりを最優先に考えるべき

(4) 少子化問題について

- ① 少子化とは何が問題だと市長は思われるか
- ② 少子化対策の優先はどの順位になっているのか
- ③ 子育てサポーターを活用しない手はない

(5) 第3期介護保険制度の見直しについて

- ① 介護予防の仕組みがきちんと機能するかどうか
- ② 予防サービスが果たして事業として成り立つか
- ③ 基本理念である自己決定・自己選択がこれまでどおり守られるのか

- ④ 筋トレの強制だけは避けるべき
  - ⑤ 包括支援センターの費用対効果について
- (6) 病院問題について
- ① 医師不足・看護師不足の中で、増改築事業だけが進められているのはいかがなものか
  - ② 正常な医療体制が確保できないのではと危惧している
  - ③ ベッド数も確保するためには扇田病院や開業医との病病連携、病診連携を密にする必要がある

## 2. 斎 藤 則 幸 君

- (1) 自治体の税外収入について

  - ① 本市でも広告事業に取り組み、財源の確保を検討してはどうか
  - ② 窓口を一本化し、ガイドラインを作成してはどうか
  - ③ 県内の自治体で、こうした広告事業に取り組んでいる例はあるか

- (2) 除雪について
- (3) AED（自動体外式除細動器）の設置と救命講習の普及促進について
- (4) 肺炎球菌ワクチンの公費助成について
- (5) 学校図書館の図書整備について

  - ① 図書購入費が各学校にどのように配分されているか、またその場合の基準・方針はどのようにになっているか
  - ② 各学校が整備すべき蔵書は十分か

## 3. 笹 島 愛 子 君

- (1) 小さな行政は本当に市民の福祉を増進させる、また市民を守ることになるのか
- (2) 「サービスは高く、負担は低く」逆行して、住民を犠牲にする合併について
- (3) 大雪対策を強化して、市民の暮らし・安全を確保するため、今後生かすべきことについて

  - ① 大雪対策救助員なる要綱を制定すること
  - ② バス停や十字路などは入念に除排雪を行い安全を確保するべき
  - ③ 市民からの苦情や要望が寄せられた場合、現地を確認して早急に手当をしてほしい

- (4) お年寄りが集える施設・宅老所の設置について

## 4. 菊 地 隆二郎 君

- (1) 救急車の比内分署への配備について
  - ・ スムーズな導入に支障はないか、各部署との連絡調整は万全か、住民への周知も徹底せよ

- (2) 19年度配備が予定されている田代分署への見通しについて
  - ・ 財政的に問題はないか
- (3) 救急救命士の養成を加速させる考えはないのか
  - ・ 救急車の比内分署配置に伴う職員増や救急救命士の増員計画はどうなっているのか。高齢者の増加により、これは最重要課題である。前倒しで人員を確保する考えはないか
- (4) 新大館市総合計画について
  - ① 合併のメインテーマである「21世紀に飛翔する環境先端都市」の看板を高く高く掲げてほしい
  - ② 環境教育の小・中学校カリキュラムをより充実させよ
- (5) 大館郷土博物館の展示内容について
  - ・ 合併後の新市の歴史や産業、人物など書き加えるテーマが山積しております。年次計画で更新すべき。どのような計画になっているのか
- (6) 大館郷土博物館を児童生徒により親しみやすくするための方策について
  - ・ 漫画を採用したパンフレットなどを作成する考えはないか
- (7) 小畠市政は少々たるんでいないか
  - ・ 陳謝や改善指令が現場を預かる職員にまで浸透していないのではないか。新年度を前に施設の総点検をする考えはないか
- (8) 中学校の社会科副読本について
  - ・ 内容に明らかな間違いが散見される。改訂を前に副読本の総点検をすべき

## 5. 田 中 耕太郎 君

- (1) 本市の除雪対策について
  - ① 計画が多少なりともマンネリ化、ワンパターンになっていないか
  - ② 除雪予算について
  - ③ 除雪計画と技術にはらつきがないか
- (2) 長根山陸上競技場の早期改修と周辺環境の整備について
  - ① 二種から三種競技場に格下げになり、大きな競技大会が離れていくことも懸念されている
- (3) 旧広域交流センターの有効活用について
  - ・ 上川沿公民館をメインとした施設活用が最善
- (4) 市立総合病院について
  - ① 看護師さんたちの激務緩和について
  - ② 地方公営企業法の全部適用について

## 6. 石 田 雅 男 君

(1) 中心市街地活性化の事業は、その事業化に向けて大きな前進が図れるのか

- ① 新大館市総合計画について
- ② 前回の都市計画マスタープランの精査は
- ③ まちづくり三法の改正に供う市としての考え方
- ④ 大町活性化事業・御成町南区画地区土地整理事業のまちづくりの市としての考え方について
- ⑤ 「ユニバーサルデザイン」、高齢者・障害者など人に優しいまちづくりの導入を

---

出席議員（56名）

1番	小 畑 淳 君	2番	佐 藤 久 勝 君
3番	佐 藤 一 秀 君	4番	仲 沢 誠 也 君
5番	虻 川 久 崇 君	6番	石 田 雅 男 君
8番	山 内 俊 和 君	9番	花 岡 有 一 君
11番	畠 沢 一 郎 君	12番	中 村 弘 美 君
13番	成 田 武 君	14番	桜 庭 成 久 君
15番	藤 田 勇 悅 君	16番	斎 藤 一 君
17番	武 田 一 俊 君	19番	佐 藤 弘 康 君
20番	阿 部 清 悅 君	21番	八木橋 雅 孝 君
22番	千 葉 倉 男 君	23番	田 中 耕太郎 君
24番	大坂谷 征 志 君	26番	明 石 宏 康 君
27番	田 村 秀 雄 君	28番	安 部 貞 榮 君
29番	岸 義 定 君	30番	山 脇 精 悅 君
31番	菅 原 金 雄 君	32番	殿 村 直 也 君
33番	山 口 富 治 君	34番	渡 辺 久 憲 君
35番	武 田 晋 君	36番	畠 山 秀 義 君
37番	藤 原 明 君	38番	菅 大 輔 君
39番	佐 藤 健 一 君	40番	浅 利 二 雄 君
41番	田 村 齊 君	42番	小 林 平 満 君
43番	佐 藤 照 雄 君	44番	三 浦 義 昭 君
46番	荒 川 邦 隆 君	48番	岩 澤 鉄 美 君
49番	立 石 由 紀 君	50番	笹 島 愛 子 君
51番	松 橋 日 郎 君	53番	武 田 慶 一 君
54番	相 馬 エミ子 君	55番	高 橋 松 治 君
56番	後 藤 武之丞 君	57番	本 間 一二三 君

58番	菊地 隆二郎 君	59番	武田 彰允 君
60番	岩渕 吉三郎 君	61番	田村 儀光 君
62番	佐々木 公司 君	63番	斎藤 則幸 君

---

### 欠席議員（7名）

7番	藤原 美佐保 君	10番	伊藤 毅 君
18番	花田 タマ子 君	25番	吉原 正 君
45番	松田 精樹 君	47番	羽澤 一 君
52番	岩谷 政美 君		

---

### 説明のため出席した者

市助 収	長役 入	小畠 佐藤	元信	君
企画 財政	部長	岐利	忠堅	君
総務	部長	田中	良男	君
総務	課長	木村	勝広	君
総務	課長	渡辺	一男	君
総務	課長	斎藤	誠	君
総務課長	補佐	小林	浩	君
市民部	長	本多	和幸	君
産業部	長	黒田	信行	君
建設部	長	鳴海	敏雄	君
比内総合支所	長	仲谷	正一	君
田代総合支所	長	五十嵐	強	君
教育	長	仲澤	銳藏	君
教育次長	長	海沼	俊行	君
選挙管理委員会事務局長		渡部	孝夫	君
農業委員会事務局長		大高	健一	君
監査委員事務局長		岩沢	慶治	君
上下水道部長		中山	吉行	君
市立総合病院事務局長		芳賀	利夫	君
消防防長		鳴海	義衛	君

---

### 事務局職員出席者

事務局長 長谷部明夫君  
次長 阿部徹君  
係長 小玉均君  
主任 富沢昌人君  
主任 小笠原紀仁君  
主任 成田正和君

---

---

午前10時00分 開 議

○副議長（渡辺久憲君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

---

日程第1 一般質問

○副議長（渡辺久憲君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔54番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○54番（相馬エミ子君） 皆さんおはようございます。市民クラブの相馬エミ子でございます。合併してから初めての登壇でございますが、さすが63名という大所帯はそうそうたる、壯觀なこの議場にいっぱいございますが、ただ1つだけ女性がたった4人ということで、黒一色と言つてもいいようなこの議場に少し考えるものがありますが、今日は3月3日、お雛さんの日でもございます。これがもし反対だったらどうだろうかなと、まさに花が咲いたように華やかな議場になるのではないかと思う。いずれは女性も半々ぐらいはこの議場に参加していただこうように勧めたいものでございます。それでは早速通告に従いまして、一般質問を行います。

初めに、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。昨年は50年に一度と言われる平成の大合併に揺れ、当市も6月20日、1市2町による編入合併で新生大館市が誕生し、歴史に残るしかも記念すべき年に合併という大事業を経験することになり、改めて責任の重さを強くしたのは私ばかりでしょうか。合併から9カ月が経過しようとしています。今のところ地域間の確執はそれほど表面化していないものの、昨年12月には除雪に対する不満の声が噴出し当局があわてて謝罪するという経緯がありましたが、合併するとどうしてもサービスが低下するという潜在的な意識がいつ噴き出すかわからない状況にあり、火種を抱えているだけに慎重に進める必要があろうかと思います。いずれ、1市2町による合併という産みの苦しみを乗り越えて誕生した我が新生大館市もこれからが正念場であります。そんな中で2006年という新しい年を迎える小畠市長にとっても4年任期最後の総仕上げの年になります。1月4日の仕事始めの市長の訓示の中では「合併は緒についたばかり、今年は21世紀の大館市のグランドデザインを描く年である」と述べられ、新総合計画都市計画マスターPLANなどを挙げ、特に農業問題については積極的に取り組む姿勢を鮮明にされました。医療福祉や介護保険の見直しなどを取り上げ、今年はいろいろな意味で大改革の年になるとの認識をも示されるなど、「難しい財政運営になるがむしろ改革をチャンスととらえ、胸を張って取り組んでほしい」とこのように職員を激励するような立派な訓示をされた内容が地元紙に載っていたのを見て、当市のトップである首長の役割はいよいよ重要であり、一体感のある均衡あるまちづくりのためにも大いにリーダーシッ

プを発揮していただかねばなりません。しかし、私のその期待もよそに、1月5日の地元紙の記事に「大館の積雪99センチメートル」、「住民は懸命の除雪」という見出しが目にとまり、しかもそのときの新聞の内容は「正月寒波、猛威を奮う、強い冬型の気圧配置と寒気の影響で大雪になり、断続的な吹雪で道路や線路に吹きだまりができ、車や列車が通行不能になるなど各地で交通障害も発生し、午後4時現在で大館市の積雪が99センチメートルとなった」と報道されているように、あの日は皆さんも御存じのように、記録的な大雪で深刻な状況を迎えていたときであります。このような状況を受けて、当局は仕事始めの4日、緊急に対策本部を開き、豪雪対策を強化する必要があるとして方針を固め、すぐにでも警戒対策部から災害豪雪対策本部に切りかえる必要があるとしたものの、本部長である小畠市長に連絡がつかず了承を得ることができなかつたとの理由で翌5日に見送ったとする記事を見て、私は一瞬目を疑いました。連日の大雪で対策本部では夜を徹しての作業に追われ気の抜けない状況に置かれているときに、行政を預かる首長はどこへ雲隠れしたのでしょうか。例えプライベートな時間だったとしても携帯電話というものもありますので理由にはならないと思うのですが、いかがでしょうか。そこで市長の政治姿勢について伺いますが、首長という立場上8万5,000人の安全を守るという使命があると思うのですが、このような**緊急時の連絡方法について**どのようにになっているのかお聞かせください。また、新聞報道をストレートに受けとめている多くの市民もおりまして、市民の間からは**批判の声**も上がっているように聞いております。このような**声をどのように市長は受けとめておられるのか**お伺いをいたします。

次、**除排雪について**お尋ねいたします。質問に入ります前に、このたびの12月の降り続いた記録的な大雪に対し、市民生活の安全確保に努められました担当課初め職員の皆様方に対し、心からの敬意を申し上げたいと思います。さて、この冬は日本列島が寒さに震えました。特に日本海側では、今まで経験したことのない記録的な大雪と強い寒波に見舞われ、列車や車の通行不能による障害や各地での建物の倒壊、また雪おろし作業中の事故などが発生し、しかも災害弱者と言われる高齢者の死亡事故が目立つなど改めてこの豪雪の恐ろしさを思い知らされた気がいたしました。当市でも断続的に降り続いた大雪で535センチメートルを記録し、松峰児童館の屋根の陥没や中学校の駐輪場の倒壊など27件の被害が発生し、また屋根の雪おろしや除排雪中の事故による負傷者がいるなど最悪な事態を招いたのであります。このようなことから1月5日には警戒対策部を災害豪雪対策本部に切りかえて、全職員挙げて市民生活の安全確保に努めるよう市長の指令が出されたわけですが、このような異常事態ともとれる大雪は戦後では極めて異例なことと言われており、地球温暖化が進んでいるときだけに気象庁でも驚いているということあります。今回のこの緊急事態で、対策本部には苦情や要望の電話が鳴りっぱなし、除雪ボランティアはいつもの10倍。しかも順番待ちという大変厳しい状況の中で人手が足りないというこの緊急事態に対し、どれだけの職員がこの豪雪に対し危機感を感じておられたのでしょうか。またこのような場合の**職員の協力体制**がどのように行われたのかお伺

いをいたします。このように今年は予想外の豪雪に見舞われ至るところに影響を与えました。当市でも除雪費3億6,000万円。これは1月30日現在ですが、例年より2億3,000万円も多くなつており、今後の財政運営にも大きく影響を与えるものと思われます。このように容赦なく降り続いた大雪で、人手も予算も追いつかないという状況の中で当町内では「行政にだけ頼っているわけにはいかない」として「私たちにも何かできることはないだろうか」ということで町内が立ち上りました。そして、呼びかけたところ100人以上の人の協力を得ることができたのであります。しかも除雪作業を通して改めて心のつながりを感じ、心地よい汗を流すことができたのであります。道路のわきにおかれている雪の塊や見通しの悪い交差点、消火栓やごみ置場、子供たちの通学路など、それぞれがスコップやスノーダンプを持ち寄っての協力でございました。おかげさまで大変きれいに片づけることができました。そこでお伺いいたしますが、毎年市では春と秋の年2回各町内ごとの一斉大掃除を実施しているわけでありますが、冬も各町内、「一斉除雪デー」などを設けて実施してみてはいかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。このように緊急事態には助け合いが大事であるということを学びました。できることは各町内にお願いするのも行政の役目ではないでしょうか。また、今年の記録的な大雪によって、精神的にも体力的にも疲れ果て、いまだに後遺症が残って病院通いをしている人もいるようですが、市長は除排雪の経験がありますでしょうか。雪寄せ、屋根の雪おろし、排雪とともに体力勝負です。これも雪国の宿命と言われればそれまでですが、それにしても雪作業は何の報酬も成果もなくただただくたびれ損なのです。特に大雪で痛感したことは、それは排雪の問題でありました。このことにつきましては多くの市民からも要望がありますので市長の前向きな答弁をお願い申し上げます。今年は特別だったかもしれません、雪の降らない冬はないわけです。家のまわりに降った雪については自分で対処しなければなりません。しかも除排雪には力とお金が必要であります。広い敷地でもあればおろすだけで済むのですが、敷地の少ない家では業者に頼んで排雪をするしかないのであります。しかも屋根の雪おろしや排雪には10万円近い費用がかかるとも言われております。どこの家庭も出費がかさみ家計を圧迫している状況であります。このようなことなどからも排雪について真剣に取り組む必要があろうかと思いますがいかがでしょうか。例えば私の町内を例に挙げますと住宅地の中に数カ所の空き地があるわけですが、近くの人が専用の排雪場所にしているため周りの人が排雪できない状況にあり、中にはトラブルが発生している例も少なくありません。そこで市長にお伺いしますが、市としてこのような空き地を一定期間借り受け、排雪場所として指定する考えはないのかどうかお聞かせください。また、空き地を借りるとなれば無償というわけにもいきませんので、一定期間の固定資産税の免除という方法もあろうかと思いますがいかがでしょうか、市長の明快な答弁をお聞かせください。いずれ今回の豪雪で学んだことを今後どのように生かすかが大きな課題だと思います。よろしくお願い申し上げます。

次、保育所問題についてお尋ねいたします。最近小さな子供を巻き込んだ衝撃的な事件が後

を絶ちません。何の罪もないかわいい子供たちになぜ矛先を向けるのでしょうか。治安が守られない中で、今社会が病んでいるのです。このようなことからも保育所問題というのは大変重要であります。さて、当市では現在10カ所の認可保育所と10カ所のへき地保育所、4カ所の児童館でそれぞれ保育事業が実施をされております。全体で1,495人の園児が入所しています。しかし、新年度の園児を募集したところ、予想を上回る応募があり、平成18年4月の入所決定者は943人となっている。しかし、一方で不承諾通知者と称する、要するに待機児童ですが、81人となっているのであります。もともと保育所とは、働いている人たちが保育ができないため、保育に欠けるために預かるのが保育所であります。当然保護者の方からは不満の声が上がっております。「時代に逆行しているのでは」とする人や、「去年から申し込んでいるのなぜ」また、中には「仕事をやめなければならない」とこのように嘆いている人もおりました。市長はこのような現状をどのように受けとめておられるのでしょうか。また、これらの**待機児童の解消のための受け皿について**の市長のお考えを聞かせください。待機児童の問題につきましてはさきの12月議会の総括質疑でも取り上げておりますが、そのときの答弁では「現在ある認可保育所の中でゼロ歳児の受け入れができるかどうか調整してまいりたい」と言われたわけですが、ゼロ歳児の受け入れについて、花岡保育所も含めて調整をされたのでしょうか。**ゼロ歳児への対応について**お伺いをいたします。このように超少子化の背景には仕事と育児の両立支援が挙げられており、働く母親の7割は第1子の出産を機に職場を去っていると言われています。家庭か仕事かという厳しく不幸な二者択一を迫るようなやり方を改めなければ少子化問題はますます進むものと思われます。また、認可保育所の保育士についてでありますが、現在167人となっておりますが、大半がパートで対応しているのが現状であります。仕事と育児の両立支援という観点からももっと**職員をふやしてでも安心して子供を産み育てられる環境づくりを最優先に考えるべき**と思いますがいかがですか。保育士をふやし、待機児童81人を受け入れる考えはあるのかどうか市長の考えをお聞かせください。また、この保育所の待機児童の問題につきましては多くの保護者の方々が注目をしています。大変深刻な問題であります。きょうのこの市長の答弁を期待して、若いお母さんたちは待っています。未来を担うかわいい子供たちのためにも男らしく、前向きな答弁を願うものです。

次、**少子化問題について**伺います。厚生労働省では、日本人の人口が2005年に初めて自然減に転じたことがわかり、政財界初め、多くの関係者が衝撃を受けたと報じられています。1899年の人口統計開始以来、初めて日本人の死亡数が出生数を1万人も上回ったというものです。政府は人口減少が予想より2年早まったのを受けて、少子化の深刻さが改めて浮き彫りになりました。総合的な少子化対策に乗り出したのもそのためであります。猪口邦子少子化担当大臣は「出産費用にかかる一切の費用を無料化にしたい」と意欲を見せ、公的医療保険から支給されている出産育児一時金の30万円をこの10月から35万円に増額するなど、女性担当大臣ならではの視点で加速する少子化・人口減への対策に乗り出しました。また、猪口大臣が特に重要な

視しているのは各自治体での取り組みがどうであるかということです。保育の充実、育児休業の取得、また、孤立しがちな専業主婦への支援など、しかも男女共同参画に基づく対策であること、そして首長の陣頭指揮で優先的に予算を組んでほしいとテレビの記者会見の中でこのように述べられていきましたが、少子化と言われて既に20年も経過しています。今、国の対策は一向に効果を上げてこなかったと言っても過言ではないのです。そのツケが今深刻な事態を招き、政府はやっと思い腰を上げ、あわてて政策を打ち出しています。そこで市長に伺いますが、「少子化対策には決め手がない」とする声もあるようですが、一体、**少子化とは何が問題だと市長は思われるでしょうか。**また猪口担当大臣が「各自治体の首長の陣頭指揮で優先的に予算を組んでほしい」とこのように述べられていたわけですが、18年度当初予算の中に**少子化対策の優先順位はどの順位になっているのか**お伺いいたします。このように人口構成がいびつになることによって学校、地域社会の施設整備にも悪影響が出ないとも限りません。このようなことから「人口流出をとめることが究極の少子化対策になる」と主張しているのは地方分権推進派で知られる片山善博鳥取県知事であります。片山知事は、地方にとって最も深刻なのは生まれ育った子供が学校卒業と同時に大都会に出て行くこと自体が問題であり、少子化以前に育てた子供を地元に残し地域を支える存在に変えていくことが大事であるとしています。また、少子化対策の取り組みについては男女ともに外で働く時代であるという認識に立ち、仕事と育児が両立できる環境整備と育児の経済支援などを挙げ、しかもこれまでの育児支援の不十分さが少子化の要因であると片山知事は指摘しています。確かに当市も少子化対策として、乳児保育の推進事業、延長保育、夜間養護保育事業、休日保育、一時保育、病後児保育など少子化対策の一環として実施しており、それなりの効果を上げていることには一定の評価をしているわけですが、少子化には一向に歯どめがかからない状況であります。そこでつどいの広場事業に今回230万円の予算措置をされておりますが、子育ての環境整備ということで大いに期待できる事業だと思います。一時預かり保育、育児の援助を受けたい人、援助したい人が、それぞれ会員となって子育てを助け合うというこの事業、育児に不安を抱いている若いお母さんたちの相談ごと、また、憩いの場にもなり得る事業として大変注目をされています。そこでお伺いいたします。当市には県の**子育てサポーター**育成講座修了者、53人もおります。その人たちが県の地域活動連絡協議会の実施主体で、平成11年から県内4会場で養成講習会を開催した際に受講され、保育士の基礎知識を持っている人たちであります。その人たち**を活用しない手はない**と思います。いかがでしょう、当局の考えを聞かせてください。

次に、**第3期介護保険制度の見直しについて質問します。**今回の第3期改正は単なる5年目の定期点検ということではなく、スタート以来の総点検ということで、保険者・事業者、そして利用者と制度を担うすべてにかかる大幅な改正となっています。しかも、今後10年間で急速に進む高齢化に対応するため、将来にわたって老後の安心を支える制度にするにはどうしたらいいかということで導入をされるわけですが、今回の改正は介護予防を重視した仕組みになっ

ています。新たな介護予防としてこの4月からスタートするのは筋力向上・栄養改善・口腔機能向上などであり、特に筋力向上は今回の大きな目玉となっています。しかし、その内容は要介護者や介護者、被保険者の切実なる声を反映しているものとは言いがたく、介護予防というキャンペーンのもと、国庫負担の抑制を目的に、利用者の負担をふやし、国が果たすべき責任を地方自治体に押しつける内容になっています。しかも、介護保険の最も大事な利用者本位という基本理念がこのたびの総点検で振り落とされようとしています。また、今回の改正で特に注目されている介護予防という観点からサービスが提供され、介護給付との2本立ての制度になるわけですが、果たして**介護予防の仕組みがきちんと機能するかどうかにかかっている**と思いますがいかがでしょうか、お伺いします。また、厚生労働省は国内外の論文で既に介護予防の効果が証明されているとしていますが、客観的・科学的根拠はなく介護予防市町村モデル事業ということで69市町村中48市町村からの事業報告「平成17年4月の中間報告」によりますと、筋トレを実施した人の16.3%が「要介護度が悪化した」としています。また筋力が向上した「日常の役割機能、身体」では30.4%、栄養改善「血清アルブミン値」では42.2%が悪化しているとしています。このように介護予防を行った結果、悪化したという事態は看過できない問題ではないでしょうか。このように筋トレによる効果が在宅生活を継続する上で、まったく不明であり、未知数なのです。例えば、風呂掃除ができるようになったとか、買い物に行けるようになったなどの生活の質についてはまったく検証されない中での**予防サービスが果たして事業として成り立つのかどうか**、いささか心配が残ります。当局の考えをお聞かせください。厚生労働省が行ったモデル事業の場合、無料で予防サービスを行ったにもかかわらず、参加者の確保が難しかったとしています。これまでと質の異なる新予防給付への振り分けによりスタートする介護予防事業が果たして**基本理念である自己決定・自己選択がこれまでどおり守られるのかどうか**、また市としてどのように指導されるのでしょうか、お伺いいたします。むしろ高齢者は痛みや病気など身体的な問題を抱えている人が多いことなどから**筋トレの強制だけは避けるべき**であります。効果を求める余り本人を追い詰めることのないよう配慮すべきであります。管理者として指導を徹底させるべきと思いますがいかがでしょうか、当局の考えをお聞かせください。最後に、費用対効果について伺いますが、当局の説明ではこの4月から市内6カ所の**包括支援センター**で介護予防事業がスタートします。予防給付の対象者は現行の要支援・要介護1のうち、認知症により適切な理解が困難な人を除いた人を対象と考えていますが、果たして利用料を払って自主的に参加する人をどれくらい想定しているのか、いずれ財政状況の厳しい市町村の管理下でケアプランの策定、医師・理学療法士・保健師・福祉士などの配置による人件費など18年度当初予算として1億527万8,000円が措置されているようですがその**費用対効果について**お伺いいたします。

次、**病院問題について**尋ねます。昨年6月、市町村合併により総合病院と扇田病院の2つの市立病院を抱えた中で、総事業費112億円という総合病院の増改築事業がスタートしておりま

す。しかも、県北の地域医療を担う基幹病院として、周産期医療・小児医療・結核・精神医療などの採算のとれない医療なども確保しながら市民の命と健康を守るため、安全でよりよい医療の提供に努め、その役割を担っているものと認識しております。しかしながら病院の現状を見ますと、外来・入院ともに増加し、多いときには一日平均1,500人を超える勢いであり、医師も看護師も十分な医療体制ができない状況と聞いております。このような異常ともとれる混雑ぶりですから、たとえ救急患者であっても病床数の関係などで入院することもままならない深刻な事態を招き、問題などが発生しております。開設者である小畠市長はこの現状をどこまで認識しておられるのでしょうか。また、**医師不足・看護師不足**の問題につきましては何度も何度も委員会や一般質問でも取り上げ、その都度、看護師の場合は中途採用等で対応してきた経緯もあります。しかしながら、一向に改善の兆しが見えない中で、**増改築事業だけが進められているのはいかがなものでしょうか**。市長の考えをお聞かせください。また、本市を含めた北東北地域で、新たな医師臨床研修制度の施行により、医師の確保がますます厳しい状況にあると聞いています。だからと言って、このまま傍観しているわけにはいかないのです。住民が安心して受けられる医療サービスの整備をするのも開設者である小畠市長の責務ではないでしょうか。いずれ患者が増加している今、医師の確保は急務であります。待ったなしの医療現場であります。このままでは到底正常な医療体制が確保できないのではと危惧しているわけですが、市長はこのような現状をどう受けとめているのかお聞かせください。また、多くの市民から、「小畠市長の顔でいい医者を探してきてほしい」という切なる声があります。しかも「医師確保のためならば黒字にこだわる必要はない」とする声もあるなど、病院に対する市民の要望や関心が日増しに高まっています。医師確保に対する市長の考えを聞かせてください。また、さきの厚生常任委員会の席上で、当局は入院患者数がふえている関係で、病床数が不足しているとしていますが、基幹病院の指定を受けている以上は救急患者の受け入れは必要不可欠であり、それなりのベッド数も確保する必要があろうかと思います。いかがですか。また、そのためには扇田病院や開業医との病病連携、病診連携を密にする必要があろうかと思います。いずれ質の高い、よりよい医療を提供するためにも当局の明快な答弁を期待して、私の質問を終わりります。

長くなりました。どうもありがとうございます。(拍手) (降壇)

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長の政治姿勢について。①緊急時の連絡方法について、②市民からの批判をどう受けとめるか、この2点は一括して御答弁申し上げさせていただきたいと思います。まず、「市長に連絡がつかず、了解を得ることができなかつたことから、対策本部の設置が翌日の1月5日になった」という新聞記事についてでありますが、私は、1月4日は仕事始めの式がたくさんあり、市内を回りながら雪の状況は把握しておりました。夕刻には庁舎に戻り、その時

点で除雪がフル稼働していることや、災害警戒対策部も深夜まで対応すること、また、「各部課長も対応に追われていることから翌日5日に本部員を招集し、これまでの対応や経緯、現状等を説明して、対策部を災害（豪雪）対策本部に格上げしたい」という意向について、対策部長から報告を受けておりました。私自身も、夜、建設部に出向いて、建設部長とともに、各町内会長さんに、もしいらっしゃらない場合には副会長さんに電話して除雪の状況等について御説明申し上げる等、陣頭指揮をとっておりました。本件につきましては、記者の方からの「4日中に対策本部に格上げするべきだ」という強い御意見に対して当局側から説明が不十分だったと思います。市民の皆様の安全を確保することが責務である身として当然のことではありますが、緊急な用件があれば、たとえ深夜であっても各部課長や消防署、関係機関などと連絡がとれるような体制にしておりますし、現に必要な連絡や情報は絶えず入ってきており、適時指示を与えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

2点目、**除排雪について**。①**職員の協力体制について**であります。豪雪に伴っての除排雪担当職員以外の職員の出動につきましては、除雪ボランティアや排雪場所の誘導員、災害弱者宅の除雪要請や各種相談への対応など、これまで比内・田代総合支所職員や消防署員を含め、延べ300人以上の職員が対応に当たってきております。特に除雪ボランティアにつきましては、1日に20数名の要請や当日の午後からという緊急の要請もあったことから、各課であらかじめ協力者の順番を決めて急な要請にこたえてきたところであり、管理職職員も若手に混じり積極的に活動しております。豪雪の中で、多くの市民の皆様の御尽力に心から感謝申し上げる次第であり、また、職員につきましても、足らざる点は多々あったとは思いますが、災害対策に精一杯頑張ったものと思っております。

②**各町内ごとの「一斉除雪デー」実施について**であります。今年の冬の豪雪につきましては、近年記憶にないほどの降雪に見舞われ、行政として対応し切れない部分が多くあり、市民の皆様には大変な御迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げたいと思います。今年は、シーズン当初から連續して相当量の降雪があったことにより、除雪作業と排雪作業を並行し、除雪作業を委託している業者とともに24時間体制で精一杯の対応をしてまいりましたが、なかなか追いつかない状況がありました。こうした中で、西大館町内会におきましては、町内会の呼びかけで約120名の方々が集まり、委託業者の道路除雪作業後に、通学路や見通しの悪い交差点などの除雪作業を行っていただきましたことは大変ありがたく、行政と市民が一体となって除雪に取り組んだモデル町内として他町内にも紹介し、またこのような「一斉除雪デー」についても働きかけをしていきたいと考えております。なお、市長は除排雪の経験があるかということではありますが、4日の夜、陣頭指揮をとっておりましたところ、自宅から電話がかかってまいりまして、御近所の高齢の女性が家から出れないという電話がかかってきたということで、建設部からその現場に、同じ三の丸町内でありましたけれども、駆けつけまして何とか道をつけることができました。

③住宅地の空き地を利用しての市指定の排雪場所の確保をであります、現在は、町内会等からあっせんしていただいた場所に市から除雪作業を委託されている業者が雪寄せをしている状況であり、道路除雪のみならず地域住民の排雪場所としても利用されているのが現状であります。議員御指摘のとおり、住宅地におきましては雪寄せ場所が少ないと考えられますことから、町内の皆さんのお雪寄せ場をきっちりと確保することと、そしてまた大規模なこれは雪寄せ場になるわけですが、市直営及び委託業者の雪寄せ場、この2種類に分け、今後町内会等の協力を得ながら空き地調査を行い、確保に努めてまいりたいと思っております。また、御提言の固定資産税の減免等のお話がございましたけれども、それを含めインセンティブを十分に今後とも検討していく必要があると私も考えております。

3点目、保育所問題についてであります。①として、81人の待機児童解消のための受け皿について、②ゼロ歳児の受け入れ体制について、③職員をふやしても対応すべきというこの3点について一括してお話を申し上げたいと思いますが、現在、本市には10の認可保育園があり、その定員総数は890人となっております。それに対して、本年1月現在の認可保育園への入園希望児童数は1,028人であり、受け入れ可能な児童数についての基準が設けられていることから希望児童全員の受け入れは難しい状態となっております。しかしながら、議員御指摘のとおり、18年度当初において待機児童が81人となる状況は早急に改善を図っていく必要があると考え、県及び関係部署と協議を重ね、特に入園希望が多く施設として受け入れ可能な園については定員を改正して対応することとし、現在実施に向けての手続を進めているところであります。これにより、早ければ5月には待機児童の解消が図れる見込みとなることから、ゼロ歳児も含め、入園児童受け入れに必要な保育士の確保等の準備も進めているところであります。今後とも待機児童の解消に向けて取り組んでいく所存でありますので、よろしく御理解をお願いいたします。

4点目、少子化問題について。少子化の問題点と優先順位について、さらに新規事業「つどいの広場」に子育てサポーターの活用を、この2点につきましては、一括してお答えいたします。少子化問題は、本市のみならず、社会全体の問題として取り上げられており、極めて大きな問題であると認識しているところであります。少子化の背景には、子育てにかかわる部分だけではなく、晩婚化や未婚率の上昇、労働時間等による影響や個人の意識の変化等さまざまな要因が挙げられております。市としましても、少子化対策として経済支援等さまざまな取り組みをしているところでありますが、平成18年度の新規事業として、つどいの広場事業を予定しており、本定例会に関係予算の審議をお願いしているところであります。この事業は、子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てできる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的としております。具体的には、子育てる方々が気軽に集い、交流を図る場を設け、子育てに対する不安や疑問についての御相談や援助を実施しようとするものであります。事業を進めるに当たりましては、NPO法人や子育てサポーター等さまざまな方々の協力

が必要と考えておりますことから、今後、実施に向けて協議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

5点目、第3期介護保険の見直しについて。①介護予防の仕組みが機能するかどうかであります、御承知のとおり、介護保険法の改正により介護給付とともに介護予防の推進を図ることとなっております。第3期事業計画における新たな介護予防の仕組みでは、支援が必要な人や支援が必要となるおそれがある人に、現在の状態を維持・改善していただくことを目的とし、最も適したサービスを提供することが重要だと考えております。介護予防の仕組みを機能させるため、介護予防ケアマネジメント業務を担う地域包括支援センターを中心として、利用者の立場に立ち、関係機関と連携しながら介護予防の効果を上げるよう努めてまいります。

②予防サービスが事業として成り立つのか、③基本理念の自己決定・自己選択を守るべき、④筋トレ等の強制はしないよう指導すること。この3点につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。介護予防サービスには、今までのように全員が受けられる共通的サービスと、利用者個々の必要性や希望に応じて提供される選択的サービスがあり、利用者は、ケアマネージャーと相談しながら必要とするサービスを選択し、個々の介護予防ケアプランに基づきサービス提供事業者のサービスを受けることになります。本市において介護予防事業の対象となる方は1,700人程度と見込まれますが、このように利用者が自分に合ったサービスを選択できることから、これまで同様に事業として成り立つと考えております。今回制度の見直しはありましたが、利用者本位の基本理念は変わっておりません。したがって、御質問の筋トレ等についても強制するものではなく、個々の状況や状態に合わせて利用者との協議のもとに地域包括支援センターでケアプランを作成し、それに基づき実施するものであります。

⑤包括支援センターにかかる費用対効果について。地域支援事業につきましては、約1億500万円を計上して、地域包括支援センター6カ所の運営、介護予防事業、家族介護支援事業などを実施してまいります。介護保険制度を安定して継続していくためには要介護者の増加を防ぐことが重要であり、今回の制度改正は現在の在宅介護センターの機能に介護予防事業等の機能を加えることで機能強化を図ったもので、要介護度の重度化を防止するという点からも費用対効果は上がるものと考えております。今後とも、事業を円滑に実施できるよう最大限努力してまいりますので、御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

6点目、病院問題について。①一向に改善されない医師不足、看護師不足の中で増改築は大丈夫なのか、②正常な医療体制ができない現状をどう受けとめているか、この2点につきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。医師の確保につきましては、医療の専門化・細分化・高度化等により極めて困難な状況となっております。このため、これまでさまざまなお機会をとらえて、大学や県などの関係機関に医師派遣について協力を要請してきたところであります。市立総合病院につきましては、医師確保のため、これまでの協力型臨床研修病院としての指定に加え、昨年9月には単独型臨床研修病院としての指定を受け、全国から研

修医を受け入れる体制を整えたところであります。今後も医療設備・医療機器を整備し、医師が勤務したくなるような環境づくりに努めるなど、積極的に対応してまいりたいと考えております。また、看護師につきましては、増改築事業に合わせて、平成17年度から19年度までの3年間で34名の増員を計画し、現在この計画に沿って増員しているところであります。議員からの御指摘のありました育児休業による欠員などの不確定要素につきましても十分に考慮した上で、計画的に採用しておりますので御理解を賜りたいと存じます。

③病床数の不足を病病連携で対応できないかについてであります。この4月から地域医療連携室の人員をふやす予定としており、この増員により、他の病院や診療所さらには社会福祉施設や介護保険施設などと診療に関する連絡調整がより緊密にできる体制を整えられると考えております。こうした体制の整備により、医療機関などとの機能連携や分担、効率的な活用によるトータルケアを進めることで病床の有効活用を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○副議長（渡辺久憲君） 質問者に申し上げます。質問時間が既に超過いたしておりますので、再質問は御遠慮願います。

---

○副議長（渡辺久憲君） 次に、斎藤則幸君の一般質問を許します。

〔63番 斎藤則幸君 登壇〕（拍手）

○63番（斎藤則幸君） 公明党の斎藤則幸でございます。通告に従いまして、順次一般質問をさせていただきます。

初めに、自治体の税外収入についてお伺いいたします。今、全国の多くの自治体が、国の三位一体改革による地方交付税の減少や市税収入の大きな伸びが期待できない中で、厳しい財政難に直面しておりますが、本市も例外ではありません。新生大館市として初めての当初予算となる平成18年度予算では、基幹収入である市税が約73億3,000万円、地方交付税が約103億8,500万円と、昨年度決算見込額との比較で合わせて約11億円もの減少となっております。こうした状況の中で、自治体が保有するさまざまな資産を広告媒体として活用することにより広告収入をふやす、いわゆる自治体の広告ビジネスがあります。従来の歳出削減一辺倒からもう一步踏み込んでみずから稼ぎ、歳入をふやし、市民サービスに還元しようという取り組みであります。例えば横浜市では、財政局に広告事業推進担当を設置し、広告事業への本格的な取り組みを開始しております。横浜市のホームページには民間企業のバナー広告が多数並んでいます。このバナー広告による収入だけで、スタート初年度の2004年度が618万円、2005年度が2,200万円、2006年度は3,000万円を超える見込みであります。こうした広告事業は、バナー広告のほかに、市が所有する公共施設や車両、市が発行する印刷物やごみ収集車のタイヤのホイールカバー広告などから、2004年度は合計約9,300万円を稼ぎ出しております。こうした事業が、職員の提

案からスタートした取り組みであることもすばらしいことだと思います。以上のような観点から、次の点についてお伺いいたします。1点目、本市でも広告事業に取り組み、財源の確保を検討してはどうか。2点目、窓口を一本化し、ガイドラインを作成してはどうか。3点目、県内の自治体で、こうした広告事業に取り組んでいる例はあるか。以上、3点について市長の御所見をお伺いいたします。

次に、除雪についてお伺いいたします。既に同僚議員も質問しておりますので、重ねての質問になりますが、よろしくお願ひいたします。近年まれに見る豪雪により、市民生活も多大な影響を受け、連日苦情や要望が私にも寄せられました。また、除雪後の間口除雪についても要請や相談の声が多数寄せられました。確かに、予想をはるかに超える異常事態だったわけではありませんが、対応が後手後手におくれてしまったのではないかという気がしてなりません。さて、このたびの豪雪で特に感じたことですが、今後の検討課題として高齢者の屋根の雪おろしについて助成できないかということあります。年金生活者にとっては業者に依頼しても高額になるため、やむを得ず無理をして屋根の雪おろしをしている高齢者も見られました。北秋田市では、除排雪支援事業として、市が社会福祉協議会への補助を通して行う福祉の雪事業をしております。対象者は65歳以上の独居老人などの高齢者ですが、屋根の雪おろしについて、事業の限度額6万円のうち市が3分の2の補助を出しております。また、間口除雪についても、事業の限度額1万9,800円のうち市が10分の9の補助を出しております。こうしたこととも含め、今年の除雪について市長の率直な総括をお聞かせください。

次に、AED（自動体外式除細動器）の設置と救命講習の普及促進についてお伺いいたします。心臓突然死を防ぐ有効な手段であり、救命率の向上につながる装置が自動体外式除細動器いわゆるAEDであります。AEDは、心肺停止患者の心臓に電気ショックを与え、心臓の動きを正常に戻す装置ですが、以前は医師や救急救命士にしか認められませんでした。しかし、処置が1分おくれるごとに生存率が10%ずつ下がると言われており、一刻も早い電気ショックが必要となるため、厚生労働省は平成16年7月から、救命のためであれば医師や救急救命士に限らず一般市民でも使えるようにしました。さて、半年間にわたって開かれた愛知万博では、このAEDが威力を発揮し、心臓停止状態に陥った男性を現場に居合わせた来場者が会場内のAEDを使用して救命し話題となりました。報道によれば、期間中5人が心臓停止状態で倒れ、そのうち4人が電気ショックなどで一命を取りとめたと言われております。AEDの操作は驚くほど簡単で、初心者でもすぐ使えるようにしております。電源ボタンを押すと、後はAEDが音声で順を追って説明してくれます。電気ショックが必要かどうかも心電図を測定して自動的に判断してくれるため、安心な仕組みになっておりますが、やはり救命講習を受けておいた方がよいと思います。まさかのときに備えて、AEDの使用に関する普及促進のために、ぜひ救命講習会を開催していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。「発生から3分以内にAEDが使われた場合、74%が救命に成功する」との報告もあり、迅速な対応が何よりも大

切であると思います。県内では119番通報から、AEDを搭載した救急車が現場に到着するまでの平均時間は6.6分。AEDが届くまでの間、人工呼吸や心臓マッサージを行えば、心肺停止に陥った人をかなりの確率で助けることができると言われております。本市では平成19年にわか杉国体があります。バレー・ボーラー・ソフトテニス競技に全国から多くの選手や役員が参加されます。競技会場の樹海体育館や高館テニスコートなどにAEDを設置しておくことも必要なことではないでしょうか。さらに、樹海ドームや市役所、比内町・田代町の総合支所、公民館や市民文化会館などの公共施設、さらには各小・中学校、また不特定多数の人が集まる場所に設置してはどうでしょうか。財政が苦しいことはわかりますが、何より優先すべきは人命救助であります。リースにしますと1台、1年間で10万円くらいと聞いております。AEDの設置と救命講習の普及促進について市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**肺炎球菌ワクチンの公費助成についてお伺いいたします**。日本人の3大死因はがん・心臓病・脳血管疾患と言われておりますが、その次に多いのが肺炎であります。かつては死亡原因の1番目だった肺炎は戦後抗生物質の登場で死者数が急激に低下しました。しかし1980年以降再び増加傾向にあります。特に高齢者の肺炎が急増しているのが特徴であり、起こすと重病化しやすいため高齢者の死因の上位を占めております。ある医師によりますと、肺炎の原因菌の4分の1は肺炎球菌が占めると言われておりますし、60歳以上に限ってみれば、原因菌の46%が肺炎球菌と言われております。近年、肺炎球菌ワクチンの予防接種が見直されておりますが、余り普及していないのが実情であります。アメリカでは接種率が高齢者の60%以上と言われておりますが、日本の接種率はわずか1.5%と言われております。その大きな原因の一つは、肺炎球菌ワクチンの接種費用が全額自己負担になり、かなり高額になるためと思われますが、今、市立総合病院で肺炎球菌ワクチンの接種費用は幾らぐらいになるものでしょうか。さて、日本で最初に公費助成を始めた北海道瀬棚町では65歳以上の高齢者に対して2,000円を公費助成しております。以前、地元紙に旧鷹巣町の医師の「肺炎球菌ワクチンのすすめ」というエッセイが掲載になったことがあります。その記事によりますと、旧鷹巣町では、65歳以上の人に一部公費助成（3,000円）が実施されたことにより、かなりの人が接種されたとありました。また、インフルエンザワクチンも行えば肺炎にかかる確率を低くできるとありました。インフルエンザワクチン予防接種の料金については本市でも高齢者などに一部助成しておりますが、同様の措置を肺炎球菌ワクチンに公費助成できないか、市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、**学校図書館の図書整備についてお伺いいたします**。1点目、**図書購入費が各学校にどのように配分されているか、またその場合の基準・方針はどのようにになっているか**ということについてであります。今日、インターネットの普及や子供の生活環境の変化などにより、読書離れが指摘されております。こうした状況の中で、平成13年12月、子どもの読書活動の推進に関する法律が施行され、学校図書館の充実と子供の読書環境の整備について、国や地方の責

務が明記されました。こうした状況を踏まえ、文部科学省は平成14年度を初年度とする学校図書館図書整備のための5ヵ年計画を策定し、地方交付税で措置されてきました。いよいよ平成18年度がその最終年度となります。図書購入費について各学校の状況をお教えいただきたいと思います。

2点目、各学校が整備すべき蔵書は十分かということについてお伺いいたします。文部科学省は、学校図書館図書標準を定めておりますが、平成15年度発表の学校図書館の現状に関する調査によりますと、その標準に対して100%達成しているのが、小学校で34.8%、中学校で29%といずれも40%に満たない状況であります。地域によってはさまざまな事情があるのは当然ですが、未来を担う子供たちのために、よりよい読書環境を構築するため、本市においては特に力を入れていただきたいと思います。

市長の考え方をお聞かせいただきまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）

○31番（菅原金雄君） 議長、議事進行。

○副議長（渡辺久憲君） その発言は認められません。暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

---

午前11時04分 再開

○副議長（渡辺久憲君） 会議を再開いたします。

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの斎藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、自治体の税外収入について。①本市でも広告事業に取り組み、財源の確保を検討してはどうか、②窓口を一本化し、ガイドラインを作成してはどうか、③県内の自治体で、こうした広告事業に取り組んでいる例はあるか、この3点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。議員御提言の自治体の広告ビジネス、いわゆる自治体が保有する財産に対する有料広告の掲載につきましては、厳しい財政状況下での新たな歳入確保の手段として極めて有効なものと認識しております。またこの件につきましては、2月に「大館市職員の提案に関する規程」に基づき、職員からも提案されたところであります。そのため、市のホームページ、広報紙、市の封筒、市庁舎内と外壁、さらには公用車など、市の所有する財産で考えられるものすべてを広告掲載の対象とし、掲載基準や広告料及び管理体制を含めたガイドラインの作成などを検討するための庁内検討会を早急に立ち上げ、できるものから順次実施してまいりたいと考えております。その際、県内では県と秋田市などが既に広報で実施し、財源の確保に一定の効果を上げているとのことでありますので、掲載手続等を含め参考とさせていただきたいと思っております。このことにより、市の収入確保はもとより、地元企業の広告手段の選択肢の拡大、さらには知名度アップや集客能力の向上による産業の活性化にもつなげてま

いりたいと考えております。

2点目、**除雪について**。そのうち小項目の1点目としての市長として今年の冬の除雪の総括をどのように考え、次に生かすのかについてでありますと、毎年度除雪計画を作成し、除雪対応に当たつてまいりましたが、本年度はかつて経験したことのない豪雪により、十分な対応ができなかつたことにつきまして、改めて深くおわび申し上げる次第であります。市民生活の安全確保と通勤・通学路の確保を図るため、完了時刻は午前7時を目標に直営及び業者委託による除雪作業を行っておりますが、豪雪により計画どおりの時間に完了できない路線があつたことも事実であります。特に、1月4日の降雪では、市職員はもとより、委託業者の方々も昼夜連続の作業を続けてまいりましたが結果的にかなりの時間を費やしてしまいました。異常事態における除雪のあり方につきましては、大変多くの教訓を得たところであり、今シーズンの終了とともに課題を総括しながら来るシーズンにはよりよい除雪対策ができるよう検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。2点目の屋根の雪処理費用に対する助成についてでありますと、一般住宅の雪処理につきましては現在のところ助成制度はありませんが、本年度につきましては、かつてないほどの大雪により長期不在住宅、いわゆる空き家の屋根の雪おろしについては危険を伴うことから、消防団員などの協力を得て対応してきたところであります。今後は、屋根の雪おろしに不公平とならないよう地域ボランティアや町内会などと連携が図れないか、広く意見をお聞きした上で対応してまいりたいと考えております。3点目、間口除雪のモデルケースにつきましては、本年度、中神明町町内会の御協力を得て助成制度を試行してまいりました。高齢者宅の間口に残った雪の片づけを町内会にお願いするものであり、本年度のモデルケースの実績としましては、対象世帯は10世帯で除雪回数は56回を数えました。また、ボランティアに参加した方は8人であり、運用につきましてはおおむね円滑に進行しましたが、今後、町内会と協議し、本年度の結果と課題をもとに、さらに拡充できるよう検討してまいりたいと考えております。

大きい3点目、**AED（自動体外式除細動器）の設置と救命講習の普及促進について**であります。このAED（Automated External Defibrillators）でありますけれども、この救命効果や必要性につきましては、十分認識しているところでありますと、救急車が到着するまでの応急手当をより多くの市民が実施できるよう、AEDの操作法を含めた講習会を積極的に開催し、普及を図ってきたところであります。ただ、AEDについての講習を本格的に始めたのが昨年の5月からであったため、講習修了者が少数にとどまっているのが現状であります。今後、引き続き受講者の拡大を図るとともに、公共施設への設置について年次計画をもって進めてまいりますので、よろしく御理解願います。

4点目、**肺炎球菌ワクチンの公費助成について**。小項目の1点目として、市立総合病院の肺炎球菌ワクチンの接種費用の実態についてでありますと、市立総合病院の本年度の肺炎球菌ワクチン接種費用は、1回につき外来患者が8,270円、入院患者が5,593円の全額自己負担となつ

ており、希望接種者は、外来患者で60人、入院患者で1名となっております。2点目の高齢者の死因の上位を占めている、肺炎の予防に有効な肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を公費助成できないかについてでありますと、現在、肺炎球菌ワクチンは、国の予防接種法に基づかないものであり、副作用の賠償等も国及び市町村にはないことからも、今後国が定期予防接種に組み入れることで、国及び市町村が責任を持って副作用の賠償ができ、公費助成できるよう國に要望してまいりたいと考えております。なお、市では、高齢者がインフルエンザに罹患すると肺炎など重篤になることから、国の定期予防接種として取り扱われておりますインフルエンザワクチン接種を、65歳以上の高齢者に1人1,000円の公費助成をしております。本年度は既に8,800の方に助成を行ってきており、高齢者の肺炎予防に大きな効果があると考えております。いずれにいたしましても、高齢者の肺炎にはさまざまな種類があり、すべてが肺炎球菌に起因するものではないとも言われており、肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成しております市町村の実施効果も検証しながら、今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

5点目の学校図書館の図書整備については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（仲澤銳蔵君） 斎藤議員の5点目、学校図書館の図書整備についてお答えいたします。1点目の図書購入費が各学校にどのように配分されているか。また、その場合の基準・方針はどのようにになっているかでありますと、各小・中学校とも1校当たりの基準額と1学級当たりの基準額に学級数を乗じた額の合計額を配当しております。金額的には、交付税基準を上回る予算措置となっております。

2点目の各学校が整備すべき蔵書は十分かでありますと、標準冊数を十分に満たしているのは、小学校は11校（大館6、比内3、田代2）、中学校では3校（大館3、比内ゼロ、田代ゼロ）というふうになっております。他の学校は標準冊数に達していないものの達成率はほとんどが70%以上となっております。今後100%達成に向けて全体的な調整が必要であると考えております。各校とも、朝読書や読書週間を設けて読書活動の推進を図っておりますので、今後ともよい本がたくさん読めるよう、学校図書の充実を図ってまいりたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

---

○副議長（渡辺久憲君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔50番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○50番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。昨日、2006年度の予算案が衆議院の本会議で自民党・公明党両与党の賛成で可決されました。国民の所得が落ち込み、貧富の格差拡大が深刻な問題になっているにもかかわらず、小泉内閣は総額3兆4,000億円もの増税となる定率減税の全廃を盛り込みました。このような中、大館市政は市民の暮らしをどのように守るの

か、市民が主人公の立場を貫いているのか、最初に、市長の政治姿勢を問うものです。市長は、「平成18年度予算案は大館・比内・田代の早期一体化を念頭に据えながら、市民サービス低下とならないよう編成した」と説明されましたが、どう見ても市民の暮らししぶりが低下させられるような予算案であると思わざるを得ません。さらに市長は、「合併メリットをみんなが享受するためには行政をスマート化して効率よくする必要があり、それに全力を上げる」とまで言いました。これは小泉首相の「小さな政府にすることで財政の効率化を図る」という地方切り捨て政策を受け入れ、大館市でも実行するという住民不在の市民の顔が見えない行政をつくることになると言っても過言ではありません。それは自治体の方向と住民の生活・権利の行方を定めたのが小さな行政であるというのであれば、市長の口から常日ごろ出される市民の福祉の増進にはつながらないと思うからです。例えば行政の市民への責任ある仕事として、住民サービスを行うべき公民館から職員を引き上げて民間に任せることに進めようとしていることや、幼稚園・保育園・学校の統廃合、施設の管理運営をすべて民間にゆだねる P F I 方式の導入など、官から民への流れが加速し、行革による職員削減などもあわせると小さな行政にはなっても市民サービスは低下の一途をたどることになるのではないかという強い危惧を抱きます。市長は公の施設を民間にゆだねる指定管理者制度の適用について「コスト削減と市民サービスの向上」を言い、「競争原理でよりよいものになる」と言いましたが、これでは市民サービスよりもコスト削減が優先されてしまうということになります。能代市の例を取り上げてみると、能代市で実施した 5 施設の指定管理者公募で社会福祉協議会が 1 施設しか指定管理者候補者になれなかつたため、市から業務委託を受けている介護施設の職員20人、臨時職員15人、パート38人の計73人に対し今年5月末で解雇するとの通知を出したとの新聞報道がありました。これは能代市の事例ではありますが、市長はどのように思われたでしょうか。前段で申し上げましたように、このようなことが本市でも行われますと、まさに市長が目指す方向であり、小さな政府を押し進める小泉首相の政治手法とまったく同じになります。そこで市長にお伺いいたします。地方自治体は国の悪政から住民の暮らしを守るために、防波堤の役割を果たすべきであると思いますが、市長の目指す**小さな行政は本当に市民の福祉を増進させる、また市民を守ることになるのか**、明快にお答えください。

次に、「サービスは高く、負担は低く」に逆行して、住民を犠牲にする合併についてお聞きます。まず、年が明けてわずかの間に、国民健康保険税の値上げと介護保険料の値上げが提案されました。新聞報道を見た市民からは「驚いた」、「こんなに値上げされたらやっていけない」、「何で2つ一緒に値上げなんだ」などの声や「合併したとたん値上げだもの、最初からそのつもりだったのではないか」とか「合併しなければ負担がふえるからというので合併も仕方ないのでないかなと思ったのに」など不満の声がたくさん聞かされました。また、「払っていいけるだろうか」という不安の声も聞かされました。また、数日前の市民からの電話では「介護保険料値上げの説明会では異論が出なかったということだが、1カ所の会場に3人とか7人と

か12人だとか、これで市民に納得してもらったなんてまったく官僚的だ」などと言われました。特に旧比内・田代住民の値上げ幅が大きいので不満も不安も大きいのでしょう。その負担は教育の分野にも影響を及ぼします。御承知のように義務教育費の権利として受けられる就学援助の認定も大館に合わせるため旧比内・田代の方々が受けづらくなります。詳しくは立石議員の質問でおわかりだと思いますので省略します。また、もう既に窓口手数料は合併時にこれも大館に合わせたので旧比内・田代は2倍になりました。わずかこれだけのことを挙げてみただけでも「合併したら必ずよくなる」との歌い文句に逆行していることがはっきりしてきます。さらに、保育料は大館が17年度から段階的に引き下げて20年度からは統一することになっていますが、これも旧比内・田代は値上げになります。今後さらに敬老祝金や敬老事業の見直しなども予定されています。合併した最初の本予算案に負担増が盛られ、「サービスはよくして負担は軽くなる」といった合併が逆に「市民が犠牲の、市民の負担がいっぱい」の合併に変貌しました。このことについて市民に何と説明しますか、今こそ市長の本音をお聞かせください。

次に、**大雪対策を強化して、市民の暮らし・安全を確保するため、今後生かすべきことについて**、市民から寄せられた要望や提案なども示しながら質問します。今期の雪は12月から降り続き、1月4日は特に降って吹いて大荒れになり、その後はどこもかしこもパニック状態が続きました。そのパニックとは除排雪のための肉体的パニックと経済的パニックです。70代ひとり暮らしの女性の方からは、「12月から灯油代と除雪代ですっからかんになった。冬は年金だけではやっていけない。この先どうしたらいいのか」と不安を訴えられました。私ども党議員団は、市民の暮らし・安全を確保するためにも大雪対策を強化・徹底するよう7項目にわたって市に申し入れを行いました。その中でもいつ大雪になんでも対応できるような**大雪対策救助員なる要綱を制定することが緊急に求められる**と思います。この救助員制度はあの豪雪地帯で有名な長野県栄村で実施している事業ですが、本市でも大雪・豪雪が今後起こるものと想定して設置するべきです。しかし、何もかも同じにする必要はないわけですが、参考までにお知らせしますと雪害対策救助員の身分は村の非常勤特別職員として委託し、1つの班を3名で構成しているようです。報酬は日額1万1,000円だそうですが、集中豪雪等で救助員での対応が困難となった場合は、補助員を応急的に雇用するとなっています。大雪・豪雪にならないよう願うものではありますが、このたびの雪害を教訓にいざというときにしっかりと対応できる体制を整備しておくことが重要です。

次にこの大雪で改善策として挙げられているのが視野の確保です。除雪した雪が高く積み上げられるため視野がさえぎられ大変危険でした。特に**バス停や十字路などは入念に除排雪を行い安全を確保するべき**です。

さらに、このようなときだからこそ頼りになるのは行政です。市民は何とか市役所を頼りにしたいと思っているのです。そこで、**市民からの苦情や要望が寄せられた場合、まず話を聞く**ことが行政職員としての基本中の基本だと思うのです。話を聞くためには現地に赴かなければ

なりません。特に、雪に対する苦情は現地を見なければ対応できないでしょう。地図上だけでは判断することなく、ぜひ現地を確認して早急に手当をしてほしいものです。市民は役所の人が見に来てくれたというだけで安心して信頼を寄せます。これは市長の姿勢が職員に反映されるものです。市民の中に飛び込んで目で見て確認することを重ねて訴えて、市長のお考えをお聞かせいただきます。

最後に、**お年寄りが集える施設・宅老所の設置について**お伺いいたします。大館市の人口は合併して約8万4,700人ですが、そのうち65歳以上の方は2万4,000人です。さらにそのうち要介護認定者は17年度で約4,000人、仮にこの方が介護保険制度を利用して施設入所やデイサービス等を利用しているとしても、2万人近い方が65歳以上の方々です。この中では丈夫でまだ現役で頑張っている方もたくさんおられます、中には介護保険制度を利用しなくとも日中どこかに集える場所がほしいと望んでいます。本人はもちろんですが家族の皆さんも望んでいます。回りくどい言い方をしましたが、要するにひとり暮らしの方や日中1人になる高齢者の方が町内のどこかで1日を過ごし、夕方には自宅に帰るという宅老所のような施設を整備する時期に来ていると思います。私は以前にも一般質問で取り上げましたが、改めて実施を求めるものです。この宅老所に関しては何も立派なものにしてほしいと望んでいるのではないです。例えば町内の空き家を借り上げるなどして、少し手を加えながら5人・10人ぐらいの規模で出発したらどうでしょうか。長年の市民の願いにこたえるためにも市長の前向きの答弁をお聞かせいただきたいと思います。以上で終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの 笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**小さい行政は市民の福祉を増進させることにつながるのか**というお尋ねであります。行政のあり方、特に行政サービスのあり方は時代状況によって変化しておりますが、昨今は、民間でもさまざまなサービスが提供されるようになってきたこともあり、行政はスリム化・効率化が強く求められているものと認識しております。また、来年度以降、特に厳しい財政状況が予測される中、限られた財源で多様な行政需要に対応していくためには、今まで以上に行政組織のスリム化、事務の効率化などの行財政改革を強力に進め、これにより確保した財源を必要なところに重点的に振り向けていかなければならないと思っております。そのため、策定中の新第3次行財政改革大綱実施計画におきましても、民間委託等の推進、市民とのパートナーシップの確立等を掲げているところでありますが、今後、民間に委託あるいは民間との協働で実施する場合には、より市民サービスの向上につながるよう、また市民の福祉を後退させることのないよう、十分検討しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

2点目、「サービスは高く、負担は低く」に逆行して、市民を犠牲にする合併を問うということで、「合併しなければ負担増になる」と言いながら、合併したら「ほとんど高い方に合わ

**せ、さらに値上げ」。国保税と介護保険料の値上げなどはその典型。就学援助の認定も受けづらくなる**というお尋ねであります。行政に携わる者として、「サービスは高く、負担は低く」という気持ちは私も同感であります。しかしながら、国と地方の三位一体改革の中で、自主財源の確保が非常に厳しくなってきており、財政において極力むだを省くとともに合併の効果を最大限生かしながら行財政改革をより一層推し進めることによって、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。なお、国保税・介護保険料などにつきましては、制度上、保険料をいただき運用することが基本であり、公平負担の観点からも受益者負担とすべきであると考えておりますので御理解願いたいと存じます。また、就学援助の認定につきましては、平成18年度から大館市の基準に統一するとの合併協議に基づくものであり、いずれもそれぞれの制度を継続的・安定的に運営していくための、将来を見据えた選択でありますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

**③点目、大雪対策を強化し、市民の暮らし・安全を確保するため来期に生かすこと。**①として、「**大雪対策救助員（仮称）設置要綱**」を制定することであります。昨年12月下旬から豪雪に見舞われまして、徹夜の除雪も追いつかない状態となり、市民の皆様には大変な御不便をおかけいたしました。豪雪の中で、高齢者や障害者など災害弱者世帯の除排雪に関する相談や要請が災害（豪雪）対策本部にも数多く寄せられましたが、こうした世帯の除排雪に、町内会の皆さんや行政協力員、民生児童委員、消防団員、各企業・高校生を含む除雪ボランティアなど多くの方々に大変な御尽力いただき、心からお礼を申し上げたいと存じます。このような多くの市民の方々の御尽力や御協力があつてこそ、本当の意味での雪害対策が達成できるものを感じたところであります。昭和48年以来32年ぶりの大雪となったわけですが、このような豪雪の際には、町内や集落、人々のきずな、心のつながりの大切さや、国・県・警察・消防・市など雪害対策関係機関と市民の皆さんが一体となって、全体として動くことが重要であると感じたところであります。市民の皆さんの安全を確保し、暮らしを守っていくために、議員御提言の大雪対策救助員設置要綱も含めさまざまな角度から調査・検討して、来期に備えたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りたいと存じます。

**②バス停や十字路などの排雪を徹底し、視野（安全）を確保すること**であります。まずは、豪雪に見舞われきめ細かな除雪対策・対応ができなかつたことにつきまして、市民の皆様に改めて深くおわび申し上げたところであります。バス停や交差点などは、特に除排雪を徹底すべきであると認識しておりますが、異常ともいえるこの冬の積雪量により対応し切れず、このような状況となった次第であります。これまでの反省を踏まえ、バス停や交差点につきましては、国道や県道などの各道路管理者とも連携をとりながら重点的に除排雪を行い、安全確保に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

**③地域から除排雪の要望や苦情が出たら必ず現地を確認すること**であります。この除排雪の要望や苦情に対しましては、現地を確認して対応に努めているところであります。

しかしながら、多いときには1日200件以上の苦情や要望が集中して寄せられましたことから、すべての案件に対して直ちに現地に出向くことが非常に困難な場合もありますことを御理解いただきたいと存じます。なお、気象の変化や降雪量により刻々と変化する道路状況を把握し、的確な除雪を行うために道路パトロールに努めておりますが、前段でも述べましたように、市内全域をパトロールすることが困難な場合もありますので、このような場合には、町内会長・行政協力員・除雪モニターなどの皆様からの情報を得て対応してまいりたいと考えておりますので御協力をお願い申し上げます。

4点目、**お年寄りが集まる施設・託老所**をということですが、地域の高齢者が気軽に集い歓談することは、引きこもりの防止など介護予防の観点からも大事なことと考えております。合併により地域の公共的施設もふえておりすることから、これらの施設を集いの場としてどんどん御活用いただき、地域の老人クラブで行っている健康づくり活動や、地区公民館主催によるサークル活動への参加などにより、要介護化への防止を図っていただければと考えております。また、御提案の託老所の設置につきましては、市直営というよりも相互扶助の観点から、地区的婦人会やボランティアが中心となって託老所を運営していただくことも1つの方法であり、運営費の一部助成による支援等を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○50番（笹島愛子君） 議長、50番。

○副議長（渡辺久憲君） 50番。

○50番（笹島愛子君） サービスは高くと、この合併については昨日もほかの議員の皆さんからいろいろ質問がありました。この2006年度の国の予算でも本当にいろいろな負担が出てきました。特にこの所得税住民税の定率減税、今年は半分、来年度は全廃ということですけれども、これによって今まで税金を納めていなかった人も今度は税金をとられるということもあり得るわけです。ですからこういったことも含めて一つ一つ、わずかずつの金額であってもそれが積み重なって、市民にはすごい負担になっているということがあると思います。今その定率減税の話しましたけれども、年金も毎年のように引き上げになっていますし、すみません、引き下げや、これは保険料の掛け金のことです。掛け金は引き上げになっています。それとあと高齢者の医療の問題は皆さんも新聞で御承知のように物すごい改悪が行われます。国保税なんかは65歳以上の人には年金から天引きすると、強制的にとるというふうな案も出されています。ですから私は質問でも言いましたけれども、市長は常に口について出るのが福祉の増進とかサービスを下げないとか、福祉を後退させないようにって言いますけれども、これが数字として本当にあらわれていないと思うのです。ですから今私が一般質問しているときも議員の方からちょっとどよめきのようなものがありましたら、やっぱり市民の暮らしがどうなっているのかということをこの見据えながら予算案に反映させていただきたいと思いました。それで国保税と介護保険料の問題については何人かの方も質問ありましたけれども、例えば国保税の財政を安定化

させるということではありますけれども、赤字になったからすぐ市民に負担を押しつけるというのであれば誰もできるわけです。ですからそれをどうするのか、そのやり方が市長の姿勢になると思います。これについてはもし今回どうしても上げなければならない、だから見直しをさせてほしいということをはつきり言うべきだと思うのです。ということは、サービスは下げるないとか福祉の増進のために頑張ると言いながらこういった逆行するような値上げなんかが行われているわけです。ですからそのことについては、市長、今後見直しをするとはつきり言えるのかどうかということをお聞きしたいと思います。見直しというのは値上げするということではなくて、値上げをしない方向に見直しをするということをぜひ言っていただきたいと思います。

それから大雪の対策ですけれども、今この雪害対策の救助員も含めて検討するということでありましたが、1年はあつという間です。本当にこの問題についてはぜひ検討していただきたいと思います。それから除雪の関係についても市長はよく町内のつながりとかきずなとかっておっしゃいますし、それは本當になるほどそのとおりです。ボランティアではもう対応できな状況だと思うのです。それも必要ではありますが、ですからやっぱりきちんとそういう問題を検討する必要があると思います。これについても改めてお聞きしたいと思います。

それから最後のお年寄りの施設の問題ですが、これについては、運営費についても見直しをしながら検討したいということありますので、ぜひそれについてはよろしくお願ひしたいと思います。

○市長（小畠 元君） 議長。

○副議長（渡辺久憲君） 市長。

○市長（小畠 元君） 再質問にお答えしたいと思います。その見直しというのも2種類あつて、値上げと値下げということでありますけれども、私今回、18年度予算だけでなく、19年・20年と合併という非常に大事業の後の、言ってみると各市町間の負担の割合についてのは正等18年度から始めさせていただきたいということを提言させていただいているわけでありまして、値下げをせよと言われましても、安定的に国保税とそしてまた介護保険、さまざまな制度を維持していくためには18年からこの改革を進めなくてはいけないということで今回提案させていただいていることをどうかひとつ御理解いただければありがたいと思います。そしてそれが急に合併協定で20年までということになった場合に1年間で調整することはとても無理だと思います。そういう意味でも18年度からのスタートということでお願いしている次第でありますのでよろしく御理解賜りますようお願ひ申し上げます。

それから大雪対策の強化についてもちろん地域のきずなだけで何となるということではないと思います。もちろん幹線道路の確保から始まりまして、高齢者のお宅のそれこそ除雪まであらゆるレベルの対策がすべて上手に動いていくことによって初めて大雪対策というのができるくると思います。その意味でも制度の足らざる点とかさまざまな改正点があると思いますけ

れども、そういう意味で今年、大変厳しい御意見を市民の皆様から賜ったわけでございますので、それをもとに十分検討してまいりたいと思いますので、よろしく御指導のほどお願い申し上げます。

---

○副議長（渡辺久憲君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時45分 休憩

---

午後1時00分 再開

○副議長（渡辺久憲君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

菊地隆二郎君の一般質問を許します。

【58番 菊地隆二郎君 登壇】（拍手）

○58番（菊地隆二郎君） 議長の許可をいただきましたので、これから一般質問をいたします。明政会の菊地であります。さて、この4月からいよいよ我が比内地区にも待望の救急車が配備されることになり、関連予算が提案されていることに対して、小畠市長の政治決断にまずもつて感謝と敬意を表明する次第であります。ここに地域住民ともども厚く感謝する次第であります。この救急車の配備に関して、私ごとではありますが、今冬に起こった出来事を披瀝させていただきます。実は近所の人が屋根からの落雪が頭に当たってけがをし、たまたま近くに居合わせた私が119番通報をすることになりました。介抱は妻に任せ、電話後私は道路に出て救急車の到着を待ちました。5分後当たりからサイレンはするのですが、なかなか姿が見えない。ようやくその姿が確認され、現場に到着したのはその7分後、つまり片山から扇田まで12分の時間が経過したことになります。あのときほど到着時間が何と待ち遠しいと感じたことありますでしょうか。しかし、4月からは特に扇田地区の住民にとって、いや大滝や十二所地区の住民にとっても大きな安心がもたらされることになります。合併効果を地域の住民が身をもって感じているのであります。**救急車の比内分署への配備**は、合併後的小畠市長の最大の政治決断であり、財政状況が厳しい中、本当に時宜にかなった政策であると言わなければなりません。ただし、こういう重要な決定を円滑に進めるためには、消防本部の職員のみならず、それぞれの行政職員の理解と協力はもちろん、地域住民の支援もまた必要であります。そこで、**スムーズな導入に支障はないか、各部署との連絡調整は万全か、住民への周知も徹底せよ**との老婆心ながらの心配に対して、市長の御所見をお伺いいたします。また、19年度配備が予定されている田代分署への見通しはどうか。財政的に問題はないか。さらには**救急救命士の養成を加速させる**考えはないのか、**救急車の比内分署配置に伴う職員増や救急救命士の増員計画はどうなっているのか**。高齢者の増加により、これは**最重要課題**であります。聞けば、10年間で、1年で1名増、現行15人の救急救命士を24人までもっていきたいとのことであります。私はこれらはむしろ前倒ししてでも早期実現を図るべきと考えます。市のデータによりますと、本年2月1日

現在の大館市の65歳以上の人口は2万4,009人、何と高齢者比率は28.42%であります。市長、この数字は今後まだまだ上がるのです。考へてもみてください。あと10年もしないうちに、あなたもこの私も確実に高齢者の仲間入りです。いつ救急車のお世話になるかもしれません。どうかお互いのためにも、**前倒しで人員を確保するお考えはありませんか**。市長の決意のほどを表明していただきたい。

次に、**新大館市総合計画について伺います**。周知のように合併に当たり、法定協議会で高く掲げたテーマは「21世紀に飛翔する環境先端都市」であります。私はこのメインテーマにすっかりほれ込みました。このキャッチコピーを考えた職員は相当に優秀であります。私は市長とともに北東北の、いやこの日本の「環境先端都市・大館」を創出することができるとすれば本望だとの思いでやってまいりました。ところがどうでしょう。このほど成案をみた総合計画ではこのテーマがサブテーマに格下げになっているではありませんか。どうすればこういう事態に変化するのでありますか。あなたの心境に変化があったのでしょうか。確かに市長は昨日の佐々木議員の質問にも、「今後も、新たな資源リサイクルの関連企業や研究機関を誘致し、これらとのさらなる連携を図ることにより、大館市が21世紀の日本のリサイクル産業、またその研究拠点として欠かすことのできない地域となるよう全力を挙げて取り組んでまいりたい」と決意のほどを示しております。合併当初のお考えは微動だにしないとお見受けいたしますが、ここで再度、**合併のメインテーマである「21世紀に飛翔する環境先端都市」の金看板を高く高く掲げてほしいと考えます**。

さて、②の**環境教育の小・中学校カリキュラムをより充実させよ**につき質問いたします。恐らくこれは教育長答弁となるでありますから、これまでの教育長答弁の傾向と対策上、ある程度の予測がつきますので、ここは少し先回りをして、私として政策提言をいたしたい。例えば、資源リサイクルの最先端を担っている鉱山関係者らによる出前講座を管内の小・中学校で企画してみてはどうでしょうか。そのようなことを検討してみるお考えはありませんか。

次に、**大館郷土博物館の展示内容について伺います**。合併後の新市の歴史や産業、人物など書き加えるテーマが山積しております。**年次計画で更新すべき**と考えるものですが、どのような計画になっているのでしょうか。なお、これから先は市民や私の意見表明なので今回は具体的な答弁を求めるものではありません。例えば、博物館で紹介する人物について、元知事の小畠勇二郎さんも先人として博物館で紹介すべきであります。労働大臣をされた石田博英先生も紹介されておりですから殿堂入りは確実であります。ところが、田代地区には小畠さんの記念館があります。新年度予算にも運営費として112万1,000円が計上されております。ただどうなのでありますか。費用対効果の関係から言えば、これは見直しの時期に来ている。例えば、同記念館の平成16年度の入館者数は354人。1年の総数ですよ。収入が4万1,090円に対して支出が180万1,672円です。合併の引き継ぎとはいえ、かなり重いものをしょい込んだのではないでしょうか。19年度以降の大きな課題として指摘をしておきたいと考えるものであります。

次に、大館郷土博物館を児童生徒により親しみやすくするための方策として、子供たちにわかりやすく例えれば漫画を採用したパンフレットなどを作成する考えはありませんか。

さて次に、甚だ言いにくいことですが、あえて申し上げます。それは小畠市政は少々たるんでいないかということあります。それについて私なりの理由を述べたいと思います。御承知のように、昨年10月25日には越山小学校で約400リットルの灯油漏出事故がありました。また、本年に入ると1月2日に市のコンポストセンターで2,100リットルの硫酸流出事故、そして、2月4日には同じセンターで20トンもの汚水流出事故がありました。口さがない市民の間からは1月2日に2月4日、この数字の配列でいけば3月6日に何かが起こるのではないかという心配も私に寄せられております。事故が起こると、そのつど市長は陳謝を繰り返しました。また、この冬の豪雪を割り引いても、今議会に8件、損害賠償金トータル172万1,818円もの専決処分が出されております。市の道路や施設の管理不行届が原因と見られます。私は「市長は簡単に頭を下げるべきではない」という持論を持っております。さりとて、大館市の最高責任者としてそうせざるを得ない場合もありましょう。問題は、あなたの陳謝や改善指令が現場を預かる最前線の職員にまで浸透していないのではないかとお考えはありますか。普通であれば、「公選首長にわびをさせた」と幹部職員が猛反省をして現場の綱紀を肅正するものであります、その辺りの回路が不具合を来しているのではないかとお考えはありますか。新年度を前に施設の総点検をするお考えはありませんか。

最後の質問になりますが、中学校の社会科副読本について伺います。これは私も読ませてもらいましたが、内容に明らかな間違いが散見されます。どこがおかしいかは、既に教育長に私から文書が届いているかと思います。ですのでここでは具体的な指摘はいたしません。平成19年度改訂を前に副読本の総点検をすべきで、そのお考えはありますか。あるとすればどのようなやり方で是正をしていくのか、具体的に御答弁を求めます。

以上で壇上からの私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの菊地議員の御質問にお答えいたします。

1点目、救急車の比内分署への配備についてでありますが、4月からの配備を前に、スムーズな導入に支障はないか。立ち上がりが一番大事なので連絡調整を万全にすべき。住民への周知も十分にせよというお尋ねでありますが、比内分署への救急車配置につきましては、4月からの救急業務を本格稼働するに当たり、これまで分署施設や出動指令体制などの整備を終え、現在はこれらの最終調整段階に入っているところであります。また、市民への周知につきましては、昨年の11月から順次実施しております地元町内会や消防団など関係団体への説明会は既に終了しており、さらに、住民の理解を得るために、市の広報紙やマスコミで周知を図ってまいりたいと思ってます。

2点目、救急車の田代分署への配備見通しについて。田代分署への見通しはどうか。財政的

**に問題はないか**ということではあります、田代分署への救急車の配備につきましては、消防力整備計画に従い、平成19年度の配備に向け、適正な場所の選定や職員の配置を含め検討を進めているところであります。また、財政的には、分署施設の整備や職員の配置費用について、市の全体事業の中で優先度を見極めてまいりたいと思っております。具体的な構想がまとまり次第、議会に御相談申し上げたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

**3点目、救急救命士の養成を加速させる考えはないのか。救急車の新たな配置に伴う職員増や救急救命士増員計画は高齢者の増加により最重要課題である。現行の計画を前倒ししても十分な人員確保を図れ**というお尋ねであります、この救急救命士の養成につきましては、現行の救急車3台により救急業務を実施するに当たっては、現在の15名で国の定める基準を満たしていることとなります。しかしながら、議員御指摘のように、今後、高齢社会の進展に伴い救急需要の増加が見込まれるとともに、職員の新陳代謝を図る上でも救急救命士の増員は必要であると思っております。そのため、御指摘のように各年度1名の養成を今後も進めてまいりますが、さらなる増員につきましても消防整備計画の中で総合的に検討してまいりたいと考えております。また、職員数全体につきましては、救急車の分署配置を含めた消防体制の抜本的な見直しの中で、今後さらに検討してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

**4点目、新大館市総合計画のテーマについて。**①**合併のメインテーマを総合計画のサブテーマに格下げするなど、トーンダウンが目立つ。市長の本音はいかに**ということであります、本市における環境というテーマにつきましては、自然環境のみならず、産業・教育・市民生活にまでかかわる幅広いものとして認識しているところであります。特にリサイクル関連産業につきましては、昨日の佐々木議員の御質問にもお答えしましたように、本市が21世紀の日本のリサイクル産業、またその研究拠点として欠かすことのできない地域になろうと取り組んでまいりたいと考えているところであります。そのため、総合計画でも、環境を6つの都市像の上位となる将来像の中に位置づけたものであり、今後も環境は本市を全国にアピールできる最重要施策と位置づけ取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②**環境教育の小・中学校カリキュラムをより充実させよ、大きい5点目の大館郷土博物館の展示内容について及び6点目の大館郷土博物館を児童生徒により親しみやすくするための方策**につきましては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

**7点目、大館市政は少々たるんでいないか**ということであります、職員には細心の注意を促しているところであります、度重なる事故の発生で大変申し訳なく思っております。コンポストセンターでの事故が続いたことから、ISOの中で手順書の再確認や各施設の再点検を指示したところでありますが、一定期間経過するとまた繰り返すおそれがありますことから、今般の事態を踏まえ、きちんとした危機管理マニュアルの策定に取り組み、事故予防と事故応急体制の確立を図りたいと考えております。また、信賞必罰ということであります、これは、私が日ごろ幹部職員に言っていることであります。厳しいようですが、事故の再発防止には事

故原因とともに責任の所在をきちんと把握して対処することが肝要であり、職員の責任の所在については、今後、助役を委員長とする職員懲戒・分限審査委員会で審査されることになっております。いずれにいたしましても、市民の皆様の信頼回復のために重大な決意をもって、職員の危機管理体制の確立に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

8点目の中学校の社会科副読本については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（仲澤銳蔵君） 菊池議員の4点目の2つ目、**環境教育の小・中学校カリキュラムをより充実させよ**についてお答えいたします。学校では教科や「総合的な学習の時間」の中で、環境に関する学習を行っております。地域や児童の実態を踏まえて指導計画を立て、実践しております。各学校の特色を生かしながら進めておりますので、テーマや内容には学校間の違いが見られます。総合的な学習の時間は、児童生徒がみずから課題を見つけてその解決に当たる学習ということもありますし、児童生徒が選択する課題は環境教育に限らず福祉・情報・国際理解等も多く見られます。議員御指摘のように環境先端都市を掲げる大館市として、児童生徒が地域の環境を初め、幅広く環境について学習することは大変大事なことでありますので、御提案の専門家や民間企業の方々を講師にお願いして学習することも一つの方法であると考えております。今後とも環境教育の取り組みを充実していくよう各学校に呼びかけていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5点目、**大館郷土博物館の展示内容の書きかえや展示資料の追加等**についてお答えいたします。合併による展示資料説明の書きかえ、新市における展示資料の追加等、今後取り組むべき課題の多いことは菊地議員と認識は同じであります。そのため18年度には、展示説明の書きかえを実施するための予算計上をさせていただきました。19年度以降についても新資料の展示や発掘など、市民の郷土理解を深めるために努力してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

6点目、**大館郷土博物館の児童生徒の見学をさらにふやし、より親しみやすい内容とするために、漫画を採用したパンフレットなどを作成する考えはないか**についてお答えいたします。17年4月から1月末までの児童生徒の利用人数は1,666人、うち学校教育の一環としてクラス単位、班単位での利用は16件752人、残り914人は個人で博物館を利用していただいております。新大館市の児童生徒の約4人に1人が利用していることになります。議員御指摘の漫画を採用したパンフレットの作成なども検討課題の一つとして、より多くの児童生徒に郷土博物館を利用してもらえるように、さらに将来、親となって子供を博物館へ連れてくるようになるなど、郷土博物館が児童生徒にとって利用しやすい、親しみやすい場となるよう、一層努力してまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

菊池議員の8点目の中学校の副読本についてお答えいたします。中学校の社会科の副読本の

内容や記述に関して訂正すべきところが見受けられるとの御指摘ですが、中学校の社会科担当教師を中心に、御指摘のあった点を含めて、副読本全体を点検し、訂正すべき内容や記述について、早急に正誤表を作成して対応したいと考えております。副読本の次期改訂は平成19年度になっておりますが、改訂に当たっては18年度から学校現場の意見を十分に聞きながら改訂作業を進めていきたいと考えております。作成委員については、基本的には地理・歴史・公民の各分野の教職員に担当していただく予定にしております。また、内容や記述に間違いないよう万全を期するために監修者を置いていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○58番（菊地隆二郎君君） 議長、58番。

○副議長（渡辺久憲君） 58番。

○58番（菊地隆二郎君） 市長及び教育長におかれましては非常に丁寧な御答弁をいただきました。大変ありがとうございました。あらゆる機会を捉えながらただすところはただすというのが議員の使命でありますから、私も時折耳に痛い話もするかもしれませんがそこはお互いの立場が違いますので、それぞれに深い理解をし合いながら今後ともこの大館丸を進めていきたいものだと思っております。本日はどうもありがとうございました。

---

○副議長（渡辺久憲君） 次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔23番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○23番（田中耕太郎君） いぶき21の田中耕太郎です。大変多くの先輩議員の皆様を前に、一般質問の場をお与えいただきまして、まずもって感謝申し上げます。また、私にとりましては合併後最初の質問ということで皆様の前で大変緊張しておりますが、私自身血圧は低い方で比較的争いごとがいやな性格なものですから、今日は特に3月3日お雛様の日ということもありますし、穏やかでかつ面倒のない質問をさせていただきますので、市長の心優しいおおらかな、ただし実効性のある御答弁を期待しております。さて、今日本は国・地方合わせて皆さん御存じのとおり、800兆円とも言われる借金の中、また私が今一言一句しゃべっている間にも数千万円、数億円と借金がふえ続けております。我々も含め行政に携わる者一人一人の責任がいかに重要なものか改めて考えさせられます。イギリスからアメリカが独立しようとした戦いの象徴は「代表なき所に課税なし」という言葉でございました。現在に置きかえて言いますと、何ら代表を送り出すことのできない、つまり何の意思も述べることのできない弱者、つまり子供たちに一方的に押しつけられようとしている借金。本来なら彼らに何ら責任はないであります。将来の子孫に今残す負の遺産を、国がつぶれない限り、永遠に引き継いでもらわなければならないことをしっかりと我々自身が認識しなければならない、そういうことを肝に銘じております。前置きが多少長くなりましたがそのようなことを思いながら、また、市民の生命と財産を守るという思いから通告に従い質問をさせていただきます。

1点目でございますが、**本市の除雪対策について**であります。今期の冬は、昭和48年来の豪雪の幕開けとなり、消防本部のこれまでの調べでは1月に最大積雪量が93センチメートルを記録した上で、雪慣れた市民にも大変な御苦労があったと思います。その上で今般、行政報告にもございましたが、市はいち早く警戒対策部を立ち上げ、1月初めには災害（豪雪）対策本部に切りかえて、その対策に当たるとともに市職員も動員して高齢者宅や弱者の雪かき支援に回るなど、その取り組みは高く評価するものでございます。ところで、例年のことながら大雪や寒波で雪害どうしようこうしよう騒ぎながら、厳しさが通り過ぎ、今時分の穏やかな気候になりますと、さっきまでの厳しさを忘れ去っているというのが現実ではございませんでしょうか。回顧を残しました冬を迎える、そういう思いは私だけではない、そんな思いがいたしております。そこで、今後のことも踏まえ、特に市民生活に直結する道路行政の中の道路の除雪のあり方につきまして質問させていただきます。例年のことながら、道路除雪はいろいろ課題や反省すべき点があろうかと思いますが、多くの市民は都市計画税区域にあっても高齢者がごみ出しに行くこともままならない。除雪後にマンホール状の穴の開いた状態で危険。また、一歩わき道に入ると表面だけはいで車の腹がつくとか、わかりやすく言えば、金坂線、東台など幹線の路線でさえ、排雪しないと車両が交差できない上、通学生徒などが歩行もままならない。特に私の地元、城西小学校、一中学区の通学路は車が人をよけて走るのではなく、人が車をよけて歩かなくてはいけない状態。私は大変おかしいと思います。見通しがきかず事故を起こしたとか、救急車が来ても寄せる場所がない。これらたくさんの苦い思いは豪雪時期に限らず、恒常的な現実なのであります。そこで、改めてまず本市の除雪対策についてお聞きします。毎年のことなので**計画が多少なりともマンネリ化、ワンパターンになっていないか**という点でございます。特に今期のような場合、危機管理や指揮命令系統が十分機能したか危惧されるところでございます。例えば、今期は初期活動が後手に回った感があります。「朝8時に電話しても、ガードマンだけが出て職員は誰もいなかった」と「本部ができたが何をしようとしているのか」という声もございました。フレキシブルな勤務体制を敷くとか、道路パトロールに人的無理があるのなら、携帯電話で監視モニタリングできる方法もございます。除雪班も災害対策本部の指揮下に入るとか、また、本部の取り組みをもっと早め早めに公開すべきだと思いますが、市長いかがでございましょうか。

また、次に**除雪予算について**言いますと、17年度当初、これは9月補正予算に盛っているのですが、これに1億9,000万円追加補正し、4億1,000万円ほどと大変な額にはなっておりますが、合併した比内・田代、旧2町の除雪費を見ますと、16年度は合わせて1億1,700万円かかっております。今年度の9月予算に2町分の除雪費が盛り込まれていないと言っても過言ではないし、除雪経費まで合併前の規模でやるとか、経費がかかるとわかっているのに当初予算はないでは、現場を預かる側も当初の計画どおりいかなくなると思います。また、受ける業者も気合が入らない。こんなパターンの繰り返しでは困ると思います。ちなみに、横手市を見ますと

17年度当初で約8億9,000万円、これに補正で1億5,000万円追加して総額約10億4,000万円。雪への意気込みが違うように感じられます。備えあれば憂いなし。本市も本腰を入れて取り組める予算環境が大事かと思います。どのようにお考えか、お尋ねいたします。

次に、3つ目に**除雪計画と技術にばらつきがないか**ということでございますが、私は道路除雪にも一定のあり方、仕様があると思います。道路パトロールで各路線を精査し、路線個々に応じて設計されているはずが、一歩わき道に入りますと、両サイドが空いているのに表面だけかいて、まるで除雪されていない。また、幹線道路であってもそこは排雪もしなければならないといったことは十分おわかりのことだと思います。今問題の偽装に当たるまらないと思いますが、重機の能力の違い、オペレーターの技術の違いも十分考慮し、これが適正に設計され、発注されておるのか、その点につきましても御答弁いただければ大変ありがたく思います。今、除雪を請け負う業者がいないということで、業者側に頼み込んでもらっているという声も聞きます。受託します除雪や排雪の登録業者は現在、除雪に関しましては68社が登録しておりますが、路線の除雪となるとこれの3分の1ぐらいになるのでしょうか。雪不足の年は、業者にとつては赤字覚悟といった実情もあるでしょうが、双方で技術講習を行うとか冬場を効率的に乗り切る工夫も必要かと思います。また、これまでの住みににくい町のイメージでは、今、市長が想定していらっしゃる将来人口の増にはなかなか結びつかない要因の一つと危惧するものでございます。これから雪解け後の道路の傷みも目についてまいりますが、この補修につきましてはよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目に入させていただきます。**長根山陸上競技場の早期改修と周辺環境の整備**についてお伺いいたします。一般に地方の自治体が持つ運動公園施設は管理運営が非常に難しいと言われておりますが、広い面積を必要とする敷地、建物の割には経済的な効率性がまったく悪い、そうした点かと思います。ところで、当時、市の体育施設の殿堂として建設され、本市陸上競技のシンボルでもあります長根山陸上競技場でございますが、最近、樹海ドームや最近完成した高館テニスコート、また樹海体育館の方へ目が向いていて、長根山競技場はしっかりと忘れ去られようとしている感が否めません。これまで数多くの記録を残した競技場でもあり、いまやトラックの傷み、トイレの悪臭、そして何よりも外野フェンスの傷みは、外観の悪さを通り越して大変危険な状態でございます。観客にもしものことがあったらと非常に心配されるとともに、特に二種公認競技場としてその役割を今後とも重要視するのであれば、何とか手をえていただきたい、そう思うのでございます。競技場の使用状況を見ますと、郡市規模以上の大会が年23回も開催されており、そのうち全県大会規模の大会が7回もあると聞いております。これは、競技場の使用料よりも選手・役員その他もたらす市中への経済効果は、大会があればホテルが混雑することでも、一目でわかると思います。前泊も含め平均3泊4日を数百人規模でしているわけでございます。あのマタギの里の100キロマラソンがスポンサーが少なくなつて中止になる話もあり、さびしい気もしておりますが、長根山も整備不足で、**二種から三種競技**

場に格下げになり、大きな競技大会が離れていくことも懸念されております。ぜひ、十分な手を尽くしていただきたいと思います。また、つけ加えますと、最近、市民駅伝やジョギングといった競技場の回りをよく利用する姿を見受けます。「市長もこの周辺をよくジョギングしているよ」という市民の声もありますので、既に御承知かと思いますが、残念なことに、歩道を利用しての駅伝では、途中の50メートル余りが公園の樹木が覆いかぶさっていていったん車道に出なければならず、車との接触事故にもなりかねない箇所がございます。ほんの少し手を加えていただければ安全確保ができます。どうか、市民の健康増進を図るためにも、ぜひすぐにでも手のつけられるものから進めていただきたいと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。税収増のままならぬ今、昨年の一般質問でもいたしましたが、市の広報、郵便物への民間広告、募集掲載、何が面倒なのかいまだ実行されておりません。想定外のお金がどんどん入ってくるわけでございます。やれることは早め早めに実行してくださいますようあわせてお願ひ申し上げます。この問題は、昨年私が市長に聞いたときには、前向きにというお話でしたが、今日の斎藤議員には実施するに変わつておりましたので大変よかったですと聞いております。

次に、3点目に**旧広域交流センターの有効活用について**お尋ねいたします。長く大館市・比内町・田代町の交流の中心の場として、その役割を果たしてきた広域交流センターも昨年合併により一たんその役割に終止符を打ったことには、本当に感慨深い感がいたしております。ところで、上川沿地区住民は地区で異彩を持つ建物の閉鎖後の行方に大変興味を持っておりました。社会福祉協議会が入居されると聞いて、もう少し検討されてもよかつたのではという声もございました。上川沿地区には行政上たくさんの課題がございますが、中でも合併後、公民館・出張所が将来存続するのかといったことが常に話に出てまいります。比内総合支所が近く、本庁へ統合されるといったことがまことしやかにしゃべられております。以前より私はこの議会の場でも公民館・出張所の機能重視を述べてまいりましたが、申すまでもなく、地域住民にとりましては大変重要な施設であることは皆さんも御承知のことだと思います。今、二井田公民館のリニューアルや十二所公民館の改築に向け予算も盛られておりますが、上川沿公民館も相当老朽化が進んでおり、いずれ取り壊し、建てかえ時期を迎えることになります。そこでどうでしょうか、旧広域交流センターに公民館を移すことは考えられないでしょうか。ただ、あれだけの建物でございますので、複合施設としての利活用も結構だと思いますし、また多くの団体が希望してまいるかと思います。なお、現在入っております社会福祉協議会は、市の一部機関となっておりますが、介護保険発足で一本立ちできる経営環境となりましたし、独立の道を選んでもよかつたのではないのかなと今さらながら思っておる次第です。私は、**上川沿公民館をメインとした施設活用が最善**と考えるのですが、市長のお考えはいかがでしょうか。1市2町のかけ橋となったあの建物に移って活動ができるることは地域の方たちにとっても大変名誉で、これ以上のことはないと思いますので、市長の賢明な御答弁をお願いいたします。

最後に、4点目といたしまして**市立総合病院**に関しましてお尋ねいたします。昨年またもや

院内において重大な医療ミスがありまして信頼回復に努力されておることとは思いますが、私自身昨年暮れに3週間ほどお世話になることとなり、医療の現場を少しは目の当たりにした感がいたしております。一例を申し上げますと、たまたま私の隣のベッドの患者さんが具合が悪くなったらしく何度もナースコールをいたしましたが、なかなか看護師さんが見えません。相余って私が呼びに行こうかとしているそのときに、ちょうどコールの音を聞きつけたドクターが走り込んできて処置いたしておりました。患者への処置もよかったですのか事なきを得たわけですが、よく観察すると現場では看護師さんたちは一生懸命仕事をしているわけで、決してさぼつていれるような状態ではないことは私の目からもよくわかりました。看護師さんと冗談交じりで現場がどうこうと話す機会もあり、御紹介しますが、入院病棟では、勤務が終わっても定時に帰ることがないとか、3交代のチーム制になっていて不意の用事ができても帰してくださいとなかなか言えないとか、自由時間を院内で共有することもままならず、ついついぎすぎすした職場になりがちで連携もうまくとれないなどといった悲痛にも似た声が聞かれました。人命を預かる現場の難しさもわからないではありませんが、常日ごろから市病の看護師不足は既に指摘されていることでもあり、今に至っても改善されているとはどうしても思えませんでした。今年度、看護師さんで8名もの早期退職者がおられるようですが、しかもそのうち師長クラスが4名と聞いております。その早期退職の理由は、その真意はどこにおありとお思いでしょうか。私はその一つは間違いなく過度の残業にあると思います。看護師である前に家庭では主婦であり、妻であり、母でありと大変な激務であろうかと思います。そこでお聞きしますが、年間その看護師たちの延べ残業時間、それとまたそれにかかる経費をお教えください。長年経験を踏んだベテランの看護師さんたちでも肉体的・精神的苦痛はどのくらいお持ちになるかは我々には知る由もございませんが、現場改革のおくれがこのような現場を去られる原因であつてはいけないものと深く考えております。以前、看護師さんたちの充足率は100%確保しているやに聞き及んではおりましたが、病気や産休で休まれている方もおるようです。十数人余裕があるからといって24時間の勤務体制にシフトできる体制がきちんととられているのか。しかもそれを十分考慮した補充がなされておるのか。残業も以前と変わらず相当量あるんであれば、改善効果が何らなかつたことになろうと思います。特にそのような職場環境がもたらすストレスは医療ミスの誘発にもつながり、市民にとりましても不安と心配が交錯しますが、医療ミスを招かないためにも、まず、**看護師さんたちの激務緩和についていかがお考えか、お教えください。**

次に、今後予定しております病院の**地方公営企業法の全部適用について**でございますが、今、リニューアルに向け工事の真っ最中の市病は完成しますと、以前私が質問いたしました設置を懸念した屋上ヘリポートをも持つ立派な総合病院が姿を見せることになるでしょう。また、秋田県も医療機器の整備費の補助を予算化しており、地域基幹病院としてのハード面では高いレベルになろうかと思います。ただ私はただの白い巨塔にだけはなってほしくないのであります。

やはり、医師・看護師、さきに述べましたソフト面をも一緒に強化していかないと、魂の入らないただの箱病院になってしまうおそれもございます。また、いずれ完成にあわせて病院経営の公営企業化をも計画されており、事業の透明性・健全性などなど経営の安定化に大きく寄与するということはわかりますが、法に定めるところの市税からの繰り入れを容易にし、利益の追求だけに終始する結果になってしまふ懸念もございます。今検討されている地方公営企業法の全部適用にはその意味で問題があり過ぎるのではないかでしょうか。この点につきましては、もう少し私自身勉強して、次の機会に再度質問させていただきたいと思いますが、開設者であります市長の賢明な御見解をお尋ねし、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

① **本市の除雪対策について。** ①除雪計画がマンネリ化、ワンパターンになっていないかというお尋ねでありますが、この除雪につきましては、道路交通の確保や歩行者通路を確保するという目的で行っており、基本的には昨年度までと大きく変わっておりませんが、本年度は合併後初めての除雪シーズンを迎えるということで、比内及び田代両地域との整合性を図るべく出動時間や作業時間を見ております。また、地域によって降雪量が違うことなどからブロック分けをして出動命令を出すなど、より効果的・効率的な除雪を目指して、地域に合わせた除雪対応ができるようにしたところでありますが、今年の経験を十分に生かして今後は抜本的な改善を行わなければいけないと私も考えております。

② **除雪予算について** ありますけれども、この予算につきましては例年の除雪費の実績を参考に確保に努めておりますけれども、自然相手のことでもありますし、今年の冬のように思われる豪雪には予算不足が生じてしまうわけあります。しかしながら、市民生活の確保が第一であると考えまして、予算不足分については例年補正予算をお願いしながら柔軟に対応しており、市民の皆様に御迷惑をおかけしないように今後とも最大限努めていきたいと思いますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

③ **除雪計画と技術にばらつきがないか** ということですが、この除雪車両を運転するオペレーターには、運転に必要な免許や、当然、除雪をするための講習の受講が条件となっております。これらの資格を持っているということではみんな同じでありますけれども、実際には雪質の状況等を判断しなければいけないわけであり、オペレーターの経験年数やまたさらに除雪車両の性能等によりまして、さまざまな差が出てくることは想像にかたくないわけあります。その意味で議員御提案の発注の仕方の工夫等も含めて今後改善をしていかなければいけないと思います。また、オペレーター自身の除雪に取り組む姿勢も重要ではないかと思います。今年の経験を踏まえますと人によって大分違うのではないかとおしゃかりをこうむることも多々あつたわけでして、資質の向上やそしてまた丁寧な除雪をするように、今後とも一層指導してまい

りたいと考えております。

大きい2点目、**長根山競技場の早期改修及び周辺環境整備を。現状の二種競技場から三種競技場になることは多大な損失**ということですが、長根山陸上競技場は、平成14年9月に第二種の公認陸上競技場として認定され、県内はもとより東北地区の陸上競技大会が開催され、多くの皆様に御利用いただいております。公認の有効期間は5カ年であり、また公認の基準が一周の距離や走路の幅員及び収容人員や更衣室等施設の規模であり、今後も第二種の公認陸上競技場として維持管理してまいりたいと考えております。また、競技者や大会関係者に満足いただける施設を維持していくために、例えばウレタン舗装の全面洗浄や走路の補修、各種ポイントの再塗装等12項目の改修を計画しております、年次計画の中で順次整備する予定であります。さらに、周辺環境整備として、既設園路の整備や老朽化した防護柵の補修、トイレ環境の向上を図る予定でありますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい3点目、**旧広域交流センターの活用。上川沿公民館をメインとした施設活用を**というお尋ねでありますが、大館市交流センターは昨年の12月1日に県から本市に譲与された施設であり、年間利用者は約2万6,500人、利用登録サークル数は47団体となっております。また、広域圏を対象とした施設であったことから比内地域及び田代地域の方々の利用もあり、さまざまな活動の拠点として広く利用されているところであります。同センターが設置されている上川沿地区の利用者は約3,300人であり、全体の約13%の方々に利用されていることから、今後上川沿公民館事業等との連携を図り、利用の促進に努めてまいりたいと考えております。また、同センターと上川沿公民館は近接しており利用形態も類似していることから、将来、同公民館の老朽化による改築計画等の策定に際しましては、利便性と施設の効率的な活用を考慮し、施設の一体化についても総合的に検討していく必要があると考えております。現在、公民館の改築につきましては、平成18年度には二井田公民館、その後は十二所公民館及び矢立公民館を予定しておりますが、今後の公民館改築等に当たりましては、交流センターを初め各地区に既に設置されている社会教育施設等との利用形態を十分に考慮するとともに、その有効活用も視野に入れながら施設整備について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい4点目、**市立総合病院、地域基幹病院としての医療現場改革を。①として医療ミスを招きかねない。看護師さんたちの激務緩和を**というお尋ねでありますが、御指摘のように、現状の看護業務は計画的な増員計画にもかかわらず多忙な状態が続いております。看護師の時間外の多さは、多くの外来患者などで診療時間の終了が午後遅くまでれ込むことにより入院患者に対する医師からの看護師への指示出しが遅くなるなど、さまざまな要因があり、病院としても、このような状況を改善し、できるだけ激務を緩和させなければならないと認識しているところであります。看護師増員のための費用として、例えば看護師に支払っている時間外手当を充てる等の考えもあるわけありますけれども、今述べましたように、時間外業務は病

棟の入院患者や時間外の救急患者等へ対応するために必要であることを御理解いただきたいと存じます。なお、看護師の増員につきましては病院改築事業経営計画に基づき計画的に進めており、費用についても予定されている収益の中で確保することとしております。ちなみに、直近3カ月間から見た看護師全員の1カ月当たりの時間外勤務時間数は4,664時間、1人当たり平均17.7時間となっており、時間外勤務手当額としては1カ月当たり約1,060万円、1人当たり平均4万円の支給となっております。いずれにいたしましても、看護師の業務は大変な激務であり、今後も激務緩和のために、増員計画を基本にしながら解消に努めてまいりますので御理解をお願い申し上げます。

②現状での公営企業法全部適用には問題があり過ぎるのではという御指摘ですが、地方公営企業法を全部適用し管理者が設置されると、病院経営に関する広範な権限が管理者に与えられることにより、より経営責任が明確化されかつ効率的な運営体制の確立が図られると考えております。与えられる権限の中には、人事に関する事項などが含まれており、現状での問題点について的確に対応できるものと考えております。また、全体的な管理運営をすることになりますので、管理者の資質・能力が大きく問われることにもなります。今後、これらの点を踏まえ、地方公営企業法の全部適用について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御指導・御鞭撻のほどお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○23番（田中耕太郎君） 議長、23番。

○副議長（渡辺久憲君） 23番。

○23番（田中耕太郎君） 市長の賢明なる御答弁ありがとうございました。ただ、1点今の看護師さんたちの残業の時間に関してであります。私素人考えで大変申し訳ございませんが、年間1億数千万円にも上るであろうこの残業手当でございますが、これを単純に新規雇用に結びつけていけば、看護師さんたちが一番嫌がっている残業の部分が削れて、かつ新しい職員を迎えると一石二鳥にも三鳥にもなるような感じがしております。その辺もう一度市長から改めてお考えを聞きたいと思います。

○市長（小畠元君） 議長。

○副議長（渡辺久憲君） 市長。

○市長（小畠元君） 今の御質問は実は最初の原稿の中に入っていたものですから、今答える方を最初に述べてしまったのでありますけれども、実は看護師増員のための費用として看護師に支払っている時間外手当をこれに充てればできるのではないかということについてはまことにそのとおりだと思います。ただ、先ほど先走って話してしまったのですけれども、時間外業務というのは、病院病棟の入院患者やそれから時間外の救急患者等へ対応する場合にも必要になってくるわけなので、その費用をそのまんま向けたからすべて解決できるというものではないことをひとつ御理解いただきたいと思うのです。ただ、先ほど申しましたけれども基本的に

看護師の増員についてこの病院の改築事業経営計画に基づきまして、肃々と今後計画的に進めてできるだけ加重の負担のないようにまた、市民サービスがこれからも向上するように最大限努めていきたいと思ってますので、これからもよろしく御理解のほどお願い申し上げます。

---

○副議長（渡辺久憲君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時08分 休憩

---

午後2時18分 再開

○副議長（渡辺久憲君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

石田雅男君の一般質問を許します。

〔6番 石田雅男君 登壇〕（拍手）

○6番（石田雅男君） 平成会の石田雅男でございます。一般質問の3日目でございまして、また私が最後ということで、皆様大変お疲れのことかと思います。しばらくの間、御清聴のほどよろしくお願いをいたします。

大詰めを迎えております中心市街地活性化の事業は、その事業化に向けて大きな前進が図れるのか、あえて今回も取り上げさせていただきました。何度も計画された中心市街地活性化問題は恐らくこれが最後のチャンスであろうと思いますし、合併後の新市発展の大きな試金石になるものと考えます。予想だにしない合併後の財政事情が進む中で、今回の新年度予算編成に当たり大変な御苦労があつたことをまずねぎらいを申し上げたい。しかしながら本当に予測できなかつた話なのか、合併が前提としてなかつた4年前も財政の危機的状況は指摘をしており、一般質問でお伺いしておりますが、平成17年・18年・19年はピークでそれ以後は平準化が図られるとして市長から答弁をいただいております。もちろん合併という新たな要素が加わつたものの、それにどう備えてきたのか、想定外とは言いがたい状況がもう既に3年前からあつたはずと感じており、財政当局の厳しい査定の中に既にそういう予測をされていたと思いますが、しかしそれが全庁的な取り組みになりますとなかなか難しい。危機感を持って望んできたかどうか、考えてみる必要があろうかと感じております。そこで1点目の質問ですが、**新大館市総合計画について**。合併前の財政シミュレーションあるいは地方交付税の大幅削減など、その計画と現実との乖離が進んでいるのでは、新市総合計画の実施計画の遂行に当たっての裏づけが十分なのか、まずお聞きをいたしたいと思います。

2点目の前回の都市計画マスタープランの精査はということでお伺いをいたします。平成7年につくられた前回の都市計画マスタープランの中で、樹海ドームや桂城短大など5大プロジェクトの「プロジェクトインパクトの評価」はあったものの、「点から線、線から面」へとそのプロジェクトの機能をより効果の上がるような取り組みがあつたのか、あるいは前回のマスタープランのその中にある「ライフデザイン計画」、つまり「市民生活をより重視する都市づくり」

となっていましたが、その結果、評価がどうであったのか。また、都市計画マスターPLANが都市計画のハードとするとソフトであるべき「おおだて再生プラン」、つまり市長が4回目の当選を果たしたときの公約との関連においてもどういう結果、精査をして次のマスターPLANにつなげていこうとされておられるのかお伺いをいたしたいと思います。

次に、**まちづくり三法の改正に供う市としての考え方**についてお伺いをいたします。8年前に制定されたまちづくり三法の失敗を受けて、政府は2月6日のその改正案を今国会に提出し、来年から施行しようとしております。この問題点をここで述べるつもりはありませんが、地方都市のこれからの方針を大きく左右する要素もあり規制をするという考え方には余り賛成はできませんが、中心市街地の問題など「都市としてバランスのある発展」には大いに必要なことがありますし、今回の改正を取り込んでいく必要があろうかと思います。昨年の「コンパクトシティ」の提言などで申し上げましたが、中心市街地活性化にとってはある意味でフォローの風が吹いてきているのかとも思われ、今の大館の中心市街地の現状、周辺地域の状況を踏まえて、市としてこの改正にどういう見方、活用を考えておられるのか、市長の御所見を承りたいと思います。

次に、**大町活性化事業・御成町南地区土地区画整理事業のまちづくりの市としての考え方について**お伺いをいたします。昨日の松橋議員の質問と重複いたしますが、この中心市街地活性化の事業は大町地区は何度となく計画されたが頓挫し、御成町南の区画整理事業は平成2年にA調査が始まって以来いまだに事業化されていない現状であります。そしてやっとここにきて地元の人たちの努力と盛り上がりで平成18年度には大町地区は暮らし・にぎわい再生事業で具体的な計画化を、そして御成町南区画整理事業は都市計画決定、事業認可の取得と大詰めを迎えております。中心市街地活性化の展開は、長らく待ちわびてきた地元の方々の御努力と議会並びに当局関係各位の御理解と御協力の推進があったればこそだと思いますが、いよいよその本番に入っていく中でまちづくりという観点はどうなのか、少子化や高齢化、商業の衰退、生活者の視点、あるいは生活環境など火災復興で歴史的なものがなくなってしまった中心街としてはその形を一つ一つつくっていくという考え方には立たなければならない。ある市民の方が言っておられます。「都市再生には創造という都市計画の視点が必要である」と、「こういうまちをつくっていきたい」、だから「今の計画されている事業のあり方もこういう方向でいこうでないか」、地元と行政が一体となって進めていく作業がもっとも重要なことだと思います。今の現状ではグランドデザインとしてのまちづくりの視点が欠けているのでは、コンサルタントの考えではなく市としての総合的な見地からの取り組みが必要なのではないかと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

最後に、「ユニバーサルデザイン」、高齢者・障害者など人に優しいまちづくりの導入をということでお伺いをいたします。このユニバーサルデザインは昨年の7月に国土交通省がその政策大綱を策定し今後の施策の中で「多様な人々にとって暮らしやすいまちづくり」の重要性と

推進を図っていこうということで、そのモデルをつくっていこうとしております。しかし、一方で国は財政需要の穴埋めに使われてきた地方交付税をこれだけ切ってくると、地方のあり方は一体どうなるのか、国の借金体质のつけを地方は払わされていかなければならないという感じもしないでもありません。国の施策が次々と変わってくる中で、限られた財源をいかに有効に使わせるか、国は評価の高い能力のある自治体の選別をどんどん行ってきております。まちづくり交付金もまちづくり交付金もある意味でそういう現象で、国と直にやり取りをしていかなければ生き残れない状況になってきていることも現実であろうと思います。しかし、地域の実情にあった施策を取り入れることは、地域住民の願いでもあり自治体の責務であり、また自治体の能力評価にもつながっております。歩いて暮らせる町とはまさにその地域に住む人たちが安全で安心して、そして豊かな気持ちで生活できるかであります。それが地域コミュニティーの再生につながっていくものと思いますし、人にやさしいまちづくりの究極の目的にもなろうかと考えます。平成15年のおおだて再生プランの中で提唱している市長としてはこのユニバーサルデザインの、その具体的な導入のお考えはないかどうかお伺いをいたしまして、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの石田議員の御質問にお答えいたします。

1点目、中心市街地活性化事業の本番を迎えるに当たって、実はこの1点目というのはすべての項目でありましたので、表題ということになると思うのでありますけれども、その中の①として、これが1点目ということになるのでしょうか、新大館市総合計画について、地方交付税の大幅削減により、合併前の財政シミュレーション時の状況と乖離してきているが、総合計画の実施計画の遂行に当たっての財政的裏づけは十分かとの御質問でありますが、新大館市総合計画は、合併時の話し合いにより、新市建設計画を基本に策定しているため、建設計画に盛り込まれた各種事業は、基本的には総合計画に引き継がれます。そのため、建設計画の基本理念に基づき「地域の多彩な魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した北東北の拠点都市おおだて」を目指し、その実現のために6つの都市像を定め、市政の各分野におけるまちづくりの目標としたところであります。特に、中心市街地活性化事業に関して申し上げますと、まず産業都市におきましては、大館市が将来に向けて自立していくための基幹となるべき産業の振興がうたわれており、その中の、都市機能の高次化による魅力ある中心市街地の形成、地域需要に応じた商品やサービスの提供、また、地域コミュニティー・産業・観光と連携した複合的機能を備える商店街づくりなどによる商業の振興は重要な施策と考えております。また、環境都市におきましては、公共下水道の計画的な整備など排水処理基盤整備を推進しながら、自然環境と調和する生活環境の形成を目指したいと考えております。さらに、快適生活都市におきましては、定住環境整備の一環として、公営住宅の整備や土地区画整理事業などの市街地整備の促進を図ってまいりたいと考えております。しかしながら、このような目標の実現に向けて

取り組むに当たっては、議員御指摘のとおり、三位一体改革など、建設計画策定時における財政見通しよりも状況は厳しいものとなっており、今後地方への税源移譲が実施されるにしましても、地方交付税改革の行方次第では、さらにその状態が続くものと認識しております。このようなことから、総合計画を財政的な裏づけを持って具体的に実施していくための実施計画を策定する際には、当該年度だけではなく中長期の財政見通しを厳しく見極めた上で、実施事業について緊急性・有効性・費用対効果など、あらゆる面から十分に精査してまいりたいと考えております。また、現在策定中の新第3次大館市行財政改革大綱実施計画に基づき、行政評価や市民満足度調査などの結果を勘案しながら、事務事業の総点検を行うとともに、各部署の行政サービスや公の施設のあり方を総合的に再検討することにより、行政のスリム化を進め、あわせて財源の確保を図りながら、財政の健全化と効率的な行政運営を目指してまいります。

2点目、前回の都市計画マスタープランの精査についてであります。平成7年度に策定した都市計画マスタープランにおきましては、少子高齢化に伴う都市活力低下の対策として、段階的で継続的な、プロジェクト・インパクトすなわち整備という形の衝撃を与えることで、都市の発展と成長に結びつけることを基本に、都市経営的な発想に基づいた都市の将来像を掲げたところであります。また、将来の都市構造として、旧大館市が10町村の合併により誕生した経緯を踏まえ、市を構成する10地区同士が、相互の個性を意識し、尊重することにより市域全体として相互補完の関係を築き、地区ごとの多様性を確保しながら、物理的・精神的に連携した都市構造を目指したものであります。さらに、市民生活におけるそれぞれの価値観を重視し、市民のライフスタイルに合わせた都市づくりの考え方、ライフデザイン計画なる発想に基づき、「生涯、住んで暮らしていくける都市の形成 生活しがいのある都市づくり」をテーマに目標を設定し、個々に具体的な政策を打ち出しておりました。具体的な施策について、これまでにどれだけ実現できたかを検証しますと、まず、都市基盤整備の最重要課題として取り組んでまいりました道路につきましては、大館駅東大館線が大館駅前まで貫通し、市立総合病院から常盤木町まで延伸することができました。また、新町線も神明社から長根山運動公園までの全線が完成し、内環状道路の未供用区間である有浦東台線の整備にも一定のめどが立ったところであります。さらに、高速交通体系である日本海沿岸東北自動車道の整備も着々と進むなど、都市計画道路の整備に関しましては、大きな前進が図られたものと考えております。また、都市活力回復のため、工場の適正立地の促進による市民の就業機会の確保を図り、二井田地区の工業団地の整備拡張により、大規模な健康関連産業の立地と雇用の増大を図ることができました。昨今の財政事情の悪化により、公共下水道を初めとする生活排水対策や土地区画整理事業、中心市街地活性化対策事業、生活関連の市営住宅の建てかえ計画につきましては、完全には達成はできなかったものの、一定の前進は図ることができたものと考えております。これらの点を踏まえ、現在策定中の新都市計画マスタープランでは、旧大館市の10地区、旧比内町の4地区、旧田代町の3地区の17地区がそれぞれに個性的であり、連携し集合することにより新大館市が

成り立つことをイメージしており、将来に夢の持てる計画づくりをしてまいりたいと考えております。また、今後のまちづくりには市民参画が必要不可欠であり、おおだて再生プランに掲げた中心市街地コミュニティーと地域コミュニティーの再生により、新市のまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

3点目、**まちづくり三法の改正に伴う市としての考え方について**であります。まちづくり三法が施行されてから7年が経過しました。しかしながら、全国的な状況として、中心市街地の衰退は否めないところであります。モータリゼーションの進展による人口の郊外移転や居住者の高齢化が要因に挙げられ、まちづくり三法を見直し、人口減少社会に向け「コンパクトでにぎわいのあるまちづくり」の実現に向けた改正について、現在、国会で審議されているところであります。新都市計画マスターplanにおきましては、郊外に大規模商業施設がふえた現状をかんがみ、無秩序で散発的な市街化を抑制しながらも、都市機能を適正に立地誘導できるようゾーニングの強化を図りたいと考えております。こうした、抑制と誘導の手法を組み合わせ、生活する多くの市民にとって暮らしやすい、望ましい都市を実現するための都市構造改革を行うことが大切であります。特に、樹海ラインを初めとする沿道沿いの大規模商業施設については、適正に機能し、さらに環境上問題がないようにしてまいります。一方、中心市街地については、衰退が人口流出であったことを踏まえ、街の活力の源泉である居住人口の増加を図るために、生活者の視点から高齢者も住みやすい、にぎわいと住環境が調和した市街地へと再生することが必要であります。そのためには、専門家・地権者・まちづくり組織・市等の多様な主体が一体となって都市機能の集積に取り組む体制の整備も必要であると考えております。今回のまちづくり三法の改正に伴い、市では、本年度、国の都市再生モデル調査事業の補助を受け、大町まちづくり協議会の中で検討されている大町住宅の建てかえ、旧正札竹村街区の利活用の検討結果を受け新たに創設された、中心市街地の再生を図るための選択と集中の考え方に基づく、都市機能の町中立地、空きビル再生及びこれらに関連するにぎわい空間施設整備や計画作成等に要する費用について支援する暮らし・にぎわい再生事業を活用し、地権者・地元組織等の意見を取りまとめた上で、機能集約の受け皿となる土地・建物の供給を促進しながら、18年度に主要事業を絞り込み、歩いて暮らせるコンパクトシティを目指してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、**大町活性化事業・御成町南地区土地区画整理事業のまちづくりの市としての考えについて**であります。全市的に人口は減少傾向にあり、特に中心市街地の減少が大きく高齢化が進行しております、コミュニティーの維持、地区の活力の向上のためにも積極的に定住を促進していくことが望まれます。そのため、市街地で暮らしを支援する施設等の整備が必要であり、大町地区では町中居住と大規模空き店舗の利活用によるプロジェクト調査を実施して大町のよい点、問題点を共有し合い、市民の目から見たよりよいあり方、具体的には市営住宅の建てかえ計画及び正札竹村跡の活用法を検討しております。また、長木川以北の御成町南地区は中央線

が狭隘なほか地域の基盤整備がおくれていることから、区画整理事業を柱とした住環境整備に向けた取り組みを進めております。これらの事業の実施により、集うことそのものが目的となるような魅力的な機能を街区に創設し、商店街全体の活性化につなげたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、「ユニバーサルデザイン」、高齢者・障害者など的人に優しいまちづくりの導入についてであります。行政の役割として、市民が安全・安心に、快適に暮らしていけるまちづくりをすることが基本的な考え方として必要であると思います。その目的を達成するため必要になってくるのが「ユニバーサルデザイン」という考え方であります。昨今の国の施策が、補助金から交付金へと移行しており、地域の実情に合った施策を自治体から提案することは、議員御指摘のとおり自治体の政策能力向上に結びつくものであると思います。そのため、各分野で施策の構想から実施までの段階で利用者や住民の参加を得て、意見を反映する取り組みを進め、どこでも、誰でも、自由に、使いやすくの利用者の立場に立った参加型の施策を進めてまいります。また、施設設備等の事業やソフト施策の成果に対して評価を行い、その結果を以後の事業に反映させてまいりたいと考えております。さらに、歩いて暮らせるまちづくりに向けて、歩道の段差の改善や、駐車スペースの確保等による安全で快適な歩道空間の整備、多くの方々が利用する建物のバリアフリー化を一体的に進めるとともに、住宅の耐震化、犯罪防止に配慮した環境設計など高齢者や障害者、子供にも配慮した安全で安心なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○6番（石田雅男君） 議長、6番。

○副議長（渡辺久憲君） 6番。

○6番（石田雅男君） 今、市長から御答弁をいただきましたけれども、答弁の中にもございました生涯生活をしていけるまちづくりということでございますが、今回の一般質問でも大変多い除雪の問題、あるいはひとり暮らしの御高齢の方が多い現状を踏まえますと、非常に単なる都市・まちづくりということだけではなく、例えば福祉の問題あるいは都市計画・土木・企画・商工、多岐にわたる要素がいっぱいこのまちづくりの中には含まれてきており、今の市の体制ではなかなか課横断的な話し合いが十分なのかどうなのか、そういった心配も感じられます。そこでやはり市の組織の中にまちづくり対策あるいはまちづくり推進課など専門的に扱う要素のセクションがあってもいいのではないかというふうな気がいたしておりますが、そのお考えはないのかどうか、それからついおとといの新聞でも拝見したのですが、前にもお伺いしたのですけれども、このまちづくり条例というのもそろそろ検討してもいいのではないか、最近の傾向といたしましては住民主導のまちづくりと、つまり住民参画を促す条例ということで岩手県の北上市や宮古市がこの3月議会で制定ということのニュースが伝わりましたが、そういうことの御検討もしてみる時期ではないかなというふうにも感じますが、そのまちづ

くり条例の件につきましてもお答えをいただければなど。この2点をよろしくお願ひいたします。

○市長（小畠 元君） 議長。

○副議長（渡辺久憲君） 市長。

○市長（小畠 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず1点目でありますけれども、実際に中心市街地の活性化についていえば産業部商工課でありますし、御成町の土地区画整理につきましては建設部ということになるわけであります。もちろん区画整理につきましては事業認可され次第測量等、本格的に準備作業がスタートするわけでありますので、担当職員も相当強化するわけでありますけれども、これらも含めたまちづくりを総合的かつ効果的に進めていくためには議員御指摘のようにまちづくり担当部署というのをやはり一本化することが必要でないかと私も考えます。平成18年度に市役所内部において機構改革をする中で設置する方向で検討していきたいと思います。それから2点目でありますけれども、まちづくり基本条例というのは、いろいろな表現される方がいらっしゃるのですけれども、人によりましては自治基本条例という人もいまして、要するに地方自治の基本を定めるという意味での条例ということで住民参加、さまざまな意味での市民・地域コミュニティー団体・企業・市がお互いにパートナーとなって、上手にお互いに意見をまとめながら役割を分担していくということを定める条例だということでありますて、実際に幾つかの例も条例制定されているわけでありますし、昨年までに30の自治体が制定して、それからまた御質問でも出てきましたけれども、50以上の自治体が今検討しているということですので、私どもも今回提案している新大館市の総合基本構想の中にも6つの都市像というのをつくっているわけですけれども、その中で自立者地域が協働・共栄する地域協働都市と似たような概念をちょっと上げているわけであります。ですから、まさにこの基本構想においても、取り組むべきだと思いますし、そういうことで今後ともこの点についてこの基本構想を推進する意味でも御提案の点について検討していきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

---

○副議長（渡辺久憲君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、3月6日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時46分 散会

---